

# 令和5年3月 川棚町議会定例会会議録

(第1日目)

令和5年3月7日 火曜日 (午前10時開会)

出席議員 (13人)

1番	福田	徹
2番	小谷	龍一郎
3番	毛利	喜信
4番	初手	安幸
5番	堀池	浩
6番	山口	隆
7番	小田	成実
8番	田口	一信
9番	高以良	壽人
10番	(欠員)	
11番	炭谷	猛
12番	水谷	末義
13番	堀田	一徳
14番	村井	達己

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	久 田 直 喜
書 記	石 川 純 一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	波 戸 勇 則
副 町 長	川 内 和 哉
教 育 長	諸 岩 達 哉
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	大 川 豊 文
企画財政課長	佐々木 健太郎
税 務 課 長	小中尾 寿 隆
健康推進課長	太 川 一 輝
長寿支援課長	成 富 浩 樹
会 計 課 長	末 永 安 江
住民福祉課長	中 原 敬 介
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	福 田 多 肥
建 設 課 長	琴 岡 美 昭
ダム対策室長	田 川 義 信
水 道 課 長	山 口 公 一
教 育 次 長	荒 木 俊 行
行 政 係 長	井 原 和

## 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 新年度予算施策等の説明
- 第5 一般質問

( 1 0 : 0 0 )

議 \_\_\_\_\_ 長 ご起立願います。おはようございます。着席ください。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、令和5年3月川棚町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。

( 1 0 : 0 0 )

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議 \_\_\_\_\_ 長 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、川棚町議会会議規則第125条の規定によって、山口隆議員及び小田成実議員を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

議 \_\_\_\_\_ 長 次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付をしております会期日程案のとおり、本日から3月24日までの18日間と決定したいと思いますが、これに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 \_\_\_\_\_ 長 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月24日までの18日間と決定をいたしました。

( 1 0 : 0 1 )

議 \_\_\_\_\_ 長 なお、議事日程につきましても、お手元に配付のとおりであります。

### 日程第3 諸般の報告

議 \_\_\_\_\_ 長 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

諸報告の前に、この本会議場も改修工事が一部終わり、正副委員長席や議席の移動をはじめ、音響システム等も新しくなりました。傍聴者の皆様には工事中大変ご迷惑をおかけいたしました。別館の改修工事もしばらく続きますのでご協力のほどをお願いいたします。

また、コロナウイルス感染も減少傾向にありますが、今後も引き続き感染防止にご留意いただきますよう重ねてお願いをしておきます。

それでは諸報告に移ります。

去る、12月16日に肥育牛部会川棚支部全員協議会が開催をされ、和牛の販売情勢や飼料、原油価格等について状況報告がありました。

次に、12月19日に東彼地区保健福祉組合議会12月定例会が開催され、令和3年度一般会計決算認定及び令和4年度一般会計補正予算の審議が行われ、いずれも認定、可決され閉会をいたしました。

次に、1月7日にこれまでの成人式という呼び方から二十歳の集いに名称を変更し開催され、人生の節目である二十歳になられた方々が祝福されました。

翌1月8日に川棚町消防団退職者及び永年勤続消防団員表彰式が執り行われ、その後会場を波佐見町に移し、東彼杵郡連合出初め式が開催をされたところです。

次に、1月12日に川棚町認定農業者の会研修会が開催され、外国人人材雇用についてと認定農業者についての講話・研修会が行われました。

次に、2月11日に建国記念日奉祝会が3年ぶりに川棚町駅前で開催をされ、多くの町民皆様と一緒に日の丸行進に参加したところです。

次に、2月17日に長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が長崎市で開催をされ、条例の一部改正、令和4年度の一般・特別会計の補正予算、併せて令和5年度の一般・特別会計の予算等を決定をし、2名の一般質問が行われ閉会をしたところです。

同日、長崎県町村議会議長会定期総会が開催をされ、会務報告ほか令和5年度事業計画及び予算審査を行い、いずれも決定をし閉会をいたしました。

その他、配付をしておりますとおり、例月出納検査の結果に関する報告書が、12月実施分、1月実施分、2月実施分及び令和4年度定期監査及び公の施設の指定管理者監査報告書が監査委員から提出をされておりますので、

ご一読をお願いいたします。

また、本定例会までに受付をいたしました陳情2件については、配付にとどめておりますので、ご了承をお願いいたします。以上で、私からの諸般の報告を終わります。

(10:05)

#### 日程第4 新年度予算施策等の説明

**議 長** 次に、日程第4「新年度予算施策等の説明」を行います。

町長から、行政報告並びに町政運営の所信と新年度予算の概要について、「令和5年度施策等に関する町長説明書」を基にした説明の申出がありましたので、これを許可いたします。町長。

**町 長** 皆様、おはようございます。本日、ここに、令和5年3月川棚町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、定刻開会いただき、厚く御礼を申し上げます。

説明に入ります前に、去る2月6日、トルコ南東部で発生した地震では、隣国シリアも含め未曾有の数の死傷者が発生するなど、壊滅的な被害をもたらしました。

お亡くなりになられた方々に心から深く哀悼の意を表します。

また、被害を受けられた方々、今もなお被災生活を送られている方々に衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、トルコ・シリアの両国における1日も早い復旧・復興を心から念願するものであります。

それでは、行政報告を1点させていただきます。

新型コロナウイルス感染症並びにワクチン接種の状況について。

公会堂で実施していた本町のワクチン集団接種は2月9日をもって終了いたしました。3月までは役場庁舎において、1日100名程度の小規模集団接種を実施することといたしております。

また、11歳以下の子どもと妊婦の方々につきましては、個別接種により対応することとしております。

政府は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることと決定いたしました。

た。

これに先立ち、マスクの着用の考え方が見直され、3月13日から適用されるなど、ウィズコロナ・アフターコロナに向けた新たな生活 방식に転換しつつあります。

今後の新型コロナウイルスワクチンの接種体制については、2月24日に開催された厚生労働省の自治体説明会において、特例臨時接種の実施期間を来年3月まで延長すること、65歳以上の高齢者など重症化リスクが高い者に対する追加接種を5月から8月に実施し、全年齢を対象とする追加接種を9月から12月に実施することなどが議論されているとの説明を受けております。

実施方法等が決定され次第、医師会等と協議を行い、接種を希望される方々がスムーズに接種できるよう速やかに体制を整備してまいります。

続きまして、令和5年度各会計予算をはじめ、人事案件並びに条例の新規制定や一部改正及び廃止、その他議案をご審議いただくに当たり、町政運営についての所信を述べますとともに、新年度施策についての説明を申し上げます。

我が国の景気につきましては、1月の月例経済報告において、「一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している」とされております。長崎県内の経済については、「持ち直している」とされており、個人消費や生産活動、雇用など各指標に関して持ち直しの動きがみられるとのことでもあります。

また、新型コロナウイルス感染症に関しては、感染症法上の分類が5類に移行することに伴い、社会経済活動への影響は小さくなる一方で、ロシアのウクライナ侵略等を背景とした物価高騰が続いている中、エネルギー価格の高騰や生活必需品の度重なる値上げなどが、町民の日常生活や企業活動に大きな影響を与えており、先行きは不透明であると認識しております。

このような中、地方財政の指針となる「令和5年度地方財政計画」が、2月7日に閣議決定の上、国会に提出され、その内容が一般に公表されましたので、こうした状況を踏まえて、本町の令和5年度一般会計予算及び特別会計予算を編成したところであります。

令和5年度におきましては、まちづくりの指針である「第6次川棚町総合

計画」並びに「第2期川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って、両計画の整合性を図りながら、まちづくりの将来像である、「自然を愛しくらし輝くまち」の実現を目指すために、限られた財源の中、最大限の効果が得られるよう、予算編成を行ったところであります。

歳入の主要財源である町税収入や、地方交付税が前年度をやや上回るという状況ではありますが、歳出において土木費、教育費及び災害復旧費の増加などにより多額の財源不足が生じますので、やむを得ず基金繰入金で対応するという大変厳しい予算編成をいたしました。

予算の執行に当たっては、議会のご理解とご協力のもと、町民の皆様のご意見やご要望をお聴きしながら、各分野における諸施策を力強く展開してまいっている所存であります。

それでは、令和5年度の主な施策について、川棚町総合計画の6つの基本理念に沿ってご説明申し上げます。

#### 1 教育・文化・環境の充実で暮らしをいろどる。

子育て支援につきましては、第2期川棚町子ども・子育て支援事業計画の基本理念である「川棚で生まれ、育ち、いつまでも住み続けたいまちをめざして」のもと、自然減対策として子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、第1子から出産・子育て支援金を支給するとともに、川棚中学校3年生の給食費を無償化するなど、各種子育て支援や教育・保育サービスの充実を図ります。

また、5年度は要保護児童等への支援を強化するため、子ども家庭総合支援拠点を新設します。妊娠初期から子育て期にわたり、妊娠・出産・子育てに関する相談を対応する子育て世代包括支援センターとも連携を強化し、切れ目のない子育て見守り体制を構築します。

学校教育では、スーパーバイザーの活用による学校活性化事業やサポートティーチャー、特別支援教育支援員、心の教室相談員の配置について継続し、支援を必要とする児童・生徒の増加に対応した人員配置を行い、一人一人の適性に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、家庭と学校との橋渡しや調整役として、スクール・ソーシャル・ワーカーを配置し、不登校児童・生徒の支援に努めてまいります。

社会教育では、片島都市公園の戦争遺構群を後世に残すべき文化遺産とし

て文化財登録申請に向けて準備を進めてまいります。

## 2 保健・医療・福祉で暮らしをすこやかに。

保健・医療環境につきましては、令和4年度から出産後の母親及び乳児に対して、心身のケアや育児サポートなどを行う産後ケア事業を開始しておりますが、より利用しやすい環境を整備するため、事業提携医療機関の拡充に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルスワクチンの特例接種期間が延長された場合には、引き続き接種体制を確保するとともに、各種予防接種事業等に取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、被保険者の疾病等に関して必要な保険給付を行うとともに、健康の保持・増進のための各種事業を積極的に推進してまいります。

特に、特定健康診査、特定保健指導で生活習慣病を予防し、がん検診等各種検診事業において疾病の早期発見、早期治療に努めます。

また、安定的な国保財政の運営を図るため、財政運営の主体となる県と連携して取り組んでまいります。

介護保険事業につきましては、これまで同様、安定的な運営に努めるとともに、第8期川棚町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築を目指し、事業を展開してまいります。

福祉関係事業につきましては、引き続き、高校生までもを対象に医療費を助成し、福祉の増進を図ってまいります。

また、高齢者等の皆様が、住み慣れた地域において元気で安心して生活できるよう、「地域見守りネットワーク事業」や、「高齢者等見守り活動パートナーシップ事業」などにより、見守り体制の充実を図ります。

障がい者福祉につきましては、「障害者総合支援法」の理念である、地域社会における共生の実現に向けて、各種障がい福祉サービスを提供し、支援の充実を図ることとしております。

## 3 危機管理で暮らしをあんしんに。

防災に関しては、近年、全国的に大きな自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しており、本町におきましても台風や豪雨による災害が発生していることから、新たな「川棚町地域防災計画書」に基づき、防災対策に万全を期す

よう努めてまいります。また、災害発生時に適切な支援が行えるよう自主防災組織の育成に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

消防に関しては、消防団員の確保が喫緊の課題であり、各分団への消防施設整備委託料について令和4年度に見直しを行い、一定の処遇改善を図ったところですが、今後も、施設・装備の充実に努め、消防団員の活動における安全確保や、機動性の向上を図るよう取り組んでまいります。

#### 4 産業の振興で暮らしをゆたかに。

農業については、農業・農村の有する多面的機能の維持を図り、農地中間管理事業について、農業委員会と連携して農地中間管理機構への農地集積・集約を進めるとともに、耕作放棄地の解消対策及び新規就農者の確保・支援に努めてまいります。

また、様々な農業リスクを低減し、効率的な経営を推進するため、先端技術の導入や各種支援制度により支援してまいります。

県営事業の基幹農道川棚西部地区については、地元負担金を予算計上するとともに、基幹農道に係る流末排水路の整備改善を図ります。

林業についても、意欲と能力がある林業経営者への集積・集約を図るとともに、森林の適正な管理を支援し、森林環境譲与税を有効に活用することにより森林資源の保全に努めてまいります。

水産業の振興については、大村湾漁協が行う悪質密漁監視事業や栽培漁業など、資源管理の取組を支援してまいります。

商工業の振興については、東彼商工会が行う経営改善普及指導事業や後継者育成事業など、商工業者の経営改善を図る取組を支援するほか、川棚町の「顔」である駅前商店街などの空き店舗を解消するため、出店希望者を支援するとともに、商店街の活性化のためのイベント等に、引き続き支援を行ってまいります。

また、ふるさと納税については、返礼品の充実や情報発信を通じて、町内産業の活性化のために力強く取り組んでまいります。

観光の振興については、観光施設事業特別会計への繰出金を計上するとともに、地域おこし協力隊の活力を生かしながら、観光コンテンツの開発や情報発信に力を入れてまいります。

また、地域住民や観光協会、近隣大学、町など多様な関係者が連携し取り組む大崎半島を中心とした観光まちづくりを推進し、地域の魅力拡大を図ってまいります。

#### 5 基盤の充実で暮らしをささえる。

公共交通網の整備につきましては、幹線道路や生活道路の整備が重要であり、引き続き町道上組西部線歩道設置事業につきましては、交通安全対策補助金を活用し、また、町道新谷三反間線改良事業、町道馬場線改良事業及び町道野口線道路改良事業につきましては、地方創生道整備推進交付金を活用して整備してまいります。

地域高規格道路「東彼杵道路」につきましては、令和2年度から事業化の前段となる計画段階評価へ着手され、昨年12月には、海側ルート整備案が示されるなど、事業化に向けた準備が着々と進められているところであり、本町といたしましては、早期着工に向けて県や関係市町と連携を図りながら、引き続き国に対して要望活動を行ってまいります。

汚水処理につきましては、公共下水道事業認可区域内の惣津地区の一部において汚水管渠工事を進めるとともに、区域外においては合併処理浄化槽の設置を推進し、公共用水域の水質保全と生活環境の改善に努めてまいります。

町営住宅の長寿命化を図るための、新町団地屋根外壁長寿命化改修事業につきましては、引き続き社会資本整備総合交付金を活用し計画的に実施してまいります。

県営事業である川棚港に係る環境整備事業、川棚港白石地区の港湾改修事業、下百津地区における海岸自然災害防止事業及び平島地区における緊急自然災害防止事業についても、地元負担金を計上するとともに、早期完成を県に要望してまいりたいと考えております。

#### 6 人権尊重・協働・スマート自治体とともに歩む。

協働によるまちづくりを推進するためには、住民と行政との情報、意識の共有化を図ることが重要であり、地区や団体の要請により協働のまちづくり懇談会等を実施してまいります。

広域行政の推進については、西九州させば広域都市圏において連携して様々な事業を展開しており、引き続き圏域の活性化のため積極的に取り組ん

でまいります。

行政手続きのデジタル化（DX化）への取組としては、今後マイナンバーカードを用いた行政手続きのオンライン化を進めていくこととし、住民の利便性の向上を図ります。

令和5年度は子育て関係、介護関係に引き続き、順次行政手続きのオンライン化を進めてまいります。

石木ダム建設事業について。

石木ダム建設事業につきましては、川棚川の抜本的な治水対策と佐世保市の慢性的な水源不足解消などを目的として県において進められているところであります。

これまで、起業者において、地域の皆様に対し説明がなされてきましたが、残念ながら一部の地権者の方について、いまだにご協力いただけない状況にあります。

大石知事におかれましては、反対されている地権者へ事業への理解をいただけるよう、川原にお越しになり、話合いのお願いをなされています。

私といたしましても、知事との話合いで解決することを望んでいますので、就任後に副町長とともに訪問いたしました。引き続きご協力をいただけるよう取り組んでまいります。

現在、現場では反対住民の方々の座込みの中、安全を確保しながら付替県道工事などが進められているところであります。

こうした中において、令和2年7月の梅雨前線に伴う豪雨により、九州の広い範囲で自然災害が発生しており、特に川棚町におきましては過去に大きな水害を経験していることから、川棚川の抜本的な治水対策は喫緊の課題であります。

川棚川下流域には多くの町民の皆様がお住まいであり、住民の安全・安心を確保することは地方公共団体の責務でありますので、今後とも事業の推進に向け、長崎県、佐世保市と一体となって取り組んでまいります。

続きまして、令和5年度予算の概要について説明いたします。

一般会計予算につきましては、前年度比0.4パーセント減の総額66億9,600万円としております。

歳入の主なものとして、1款町税は、固定資産税の新築住宅軽減対象者の

減少により増額を見込み、2,751万円増の12億7,434万円としております。

10款の地方交付税は、これまでの交付実績を基に、前年度予算額と比較して2,000万円増の21億7,000万円と見込み、計上しております。

17款寄附金は、ふるさと応援寄附金の実績を基に、前年度当初予算額と比較し5,000万円増の1億3,000万円と見込み、計上しております。

18款繰入金は、財源不足を補うため基金を取り崩して対応することとし、前年度よりも1億8,519万円減の3億7,725万円を計上しております。

21款町債は、臨時財政対策債の発行が大幅に抑制される見通しであることから、前年度より2,200万減の4億2,930万円を計上しております。

歳出の主なものとしたしましては、8款土木費は、前年度より1億3,455万円増の9億7,082万円を計上しており、地方創生道整備推進交付金事業費及び交通安全対策補助事業費の増額が主な要因であります。

10款教育費は、前年度より2,298万円増の4億2,170万円を計上しており、公民館総務管理費として中央公民館の改修工事費を計上したことが増額の主な要因であります。

11款災害復旧費は、前年度より8,657万円増の9,007万円を計上しており、令和3年8月豪雨及び令和4年9月の台風による、農地農業施設、公共土木施設の災害復旧費の増加が主な要因であります。以上が、令和5年度の一般会計予算の概要であります。

なお、一般会計並びに特別会計の予算額は、別表のとおりであります。

結びに、私が町長に就任して間もなく半年がたとうとしておりますが、町民の一人一人の声を大切にし、若さと笑顔あふれる住みよいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また、総合計画と総合戦略において掲げた諸施策の実施に当たり最大限に効果をあげ、人口減少に歯止めがかかるよう、職員と力を合わせて全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆様方のご支援、ご協力を

よろしくお願ひいたします。

以上で、町政運営についての所信と、令和5年度予算の概要等についての説明とさせていただきます。

次に、本定例会においてご審議をお願いする案件は、人事案件1件、専決処分の承認1件、専決処分の報告1件、令和4年度一般会計補正予算（第9回）のほか4つの特別会計補正予算、条例の新規制定や一部改正及び廃止11件、令和5年度の一般会計予算のほかの6つの特別会計予算、その他1件となっており、提案件数は全部で27件であります。

それぞれの議案の内容については、提案の都度説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。以上で、報告とさせていただきます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** これで、新年度施策等の説明を終わります。

(10:29)

## 日程第5 一般質問

**議** \_\_\_\_\_ **長** 次に、日程第5「一般質問」を行います。

本定例会での一般質問通告者は8人です。これから通告順にしたがって質問を許可いたします。まず、堀田一徳議員。

(10:29)

**13番堀田** おはようございます。議席番号13番、堀田一徳です。移住・定住の促進について町長に質問をいたします。

本町の人口は減少傾向にあり、その傾向が今後も続いていくと予測されています。特に若者が就職を希望するような企業が少ない地域では、若い人達が大都市圏に流出をしています。これが人口減少の大きな要因となっております。

そこで、人口減少の克服のためには、移住・定住者を増やすことが重要となってくる。移住・定住の促進について、以下の点を尋ねます。

①移住・定住の促進で効果が期待される取組が総合計画及び総合戦略に掲げているが、この項目以外に新たな施策は考えているのか。

②地域、年齢層、家族構成などを特定した明確なターゲットは。

③町の魅力について情報発信やPRは。

④ほかの市町では助成制度が充実しているところもあります。本町も制度はあるが十分ではありません。移住・定住促進のため、新たな助成制度ができないか。

⑤新規就農での移住・定住施策において、新規就農者に対する住宅・農地の確保は。以上、壇上から質問をいたします。

議 長 町長。

町 長 堀田議員の「移住・定住の促進について」のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目にご質問のありました「移住・定住を促進するに当たり新たな施策は考えていないのか」についてですが、ご指摘のありました社会減対策に関して、本町においては毎年約30名から100名ほどの社会減が生じております。この減少幅を少なくするために、第6次川棚町総合計画や、第2期川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、移住支援策として「2人以上の世帯が移住した場合、100万円を支援する移住支援金」や「移住を検討するため、町内で準備活動を行うものに対して1泊あたり2,000円を支援する移住体験宿泊費助成金」、「移住希望者と空き家等所有者のマッチングを図るための空き家・空き地バンク」などの制度を備えております。

ご質問にありました「新たな施策は考えていないのか」につきましては、移住相談会の折に度々要望のありました「空き家改修補助金」を令和5年度予算に計上いたしました。

本制度は、空き家・空き地バンクに利用登録を行い、移住定住のために空き家を購入する者等を対象に、空き家改修費の2分の1の費用、最大50万円を支援するものであります。

2つ目の「地域、年齢層、家族構成など明確なターゲット」についてですが、令和3年度の長崎県への移住者を対象としたアンケートによりますと、移住前の居住地として回答が多かった地域は関東エリアと九州・沖縄エリアで、共に36パーセントとなっております。また、移住者の年齢層は30代未満と30代を合わせますと56パーセントと過半数を超え、家族構成につきましても2人以上の家族での移住者は69パーセントとなっております。

す。このことから、本町といたしましては、関東圏や福岡など九州圏を中心とした20から30代の子育て世帯層をターゲットとして捉えております。

3つ目の「町の魅力についての情報発信やPR」についてですが、県外や都市圏を対象とした情報発信としては、本町の公式ホームページにおいて移住支援制度を発信するほか、長崎県移住サポートセンターが実施する東京都や福岡県での移住相談会への参画や、西九州させぼ広域都市圏協議会事業でのPRなどを実施しております。また、アンケートによりますと、移住に関する情報収集に関して最も多かった回答は「家族・親戚・知人」が26パーセント、次いで「市町のホームページ・SNS」が24パーセントとなっております。このことから、今年度は、お盆の帰省時期に合わせ、移住に関連する制度を本町広報誌にて掲載したところであり、SNSにつきましても、今年度インスタグラムに町公式アカウントを開設し発信しておりますが、令和5年度予算において、町内の人材を生かした情報発信の強化事業費を計上しており、自治会からのおすすめスポットや移住者へのインタビューなどを通じた本町の魅力の発信に力を入れてまいります。

次に4つ目の「移住・定住を促進するための新たな助成制度は創設できないか」との質問に関しては、先ほど1つ目の回答に触れました移住者を対象とした空き家改修補助制度を新設し、移住対策に取り組んでまいります。

5つ目の「新規就農での移住・定住施策に関して、住宅や農地の確保」についてであります。現在、全国的に、自治体を中心とした「空き家・空地バンク」の取組が広がりつつあり、農地付き空き家の提供を行い、移住希望者を呼び込んでいる自治体が増えているようであります。

平成25年度に約820万戸あった空き家の総数は、令和5年には約1,400万戸まで増加するという推計も出されております。

農地の権利取得に当たっては、農地法第3条の規定により、農業委員会の許可を受ける必要があり、一定の要件を満たす場合に許可するものとなっております。同条第2項第5号に権利を取得しようとする者又はその世帯員等がその取得後において耕作の事業に供すべき農地の面積の合計及び取得後において耕作又は養畜の事業に供すべき採草放牧地の面積の合計が定められており、都府県では50アールに達しない場合は、許可できないとされております。

ただし、農業委員会が、農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域の全部又は一部についてこれらの面積の範囲内で別段の面積を定め、農林水産省令で定めるところにより、これを公示したときは、その面積との規定となっているところであります。

全国的に見ましても、自治体の空き家バンクに登録された空き家に付随する農地については、「別段の面積」を1アールまで引き下げ、新規就農者を呼び込む自治体の取組が広がっているようであります。

本町におきましては、令和2年4月の農業委員会において、川棚町内農業振興地域・農用地区域を10アール、その他の区域を5アールと定め現在に至っている状況であります。

面積の根拠といたしましては、新規就農を行う最低減の面積と判断したものであります。

現在、川棚町の認定農業者は、40名程度であり、他の自治体に比べ少数でありますので、何とかして新規就農者を確保したいとは思っているところではあります。現時点においては、新規就農者に対する住宅及び農地の確保については考えておりません。

しかしながら、全国的に空き家を活用し新規就農者を呼び込む取組がなされており、今後、他自治体の状況等を調査検討したいと考えております。以上、答弁いたします。

**議 長** はい、町長。

**町 長** 訂正をさせていただきます。先ほど都道府県では「5アール」と答弁しましたけども、「50アール」の間違いでございました。訂正いたします。

**議 長** 堀田議員。

**1 3 番 堀 田** 今いろいろな移住施策を発表されましたけど、この空き家の改修リフォームですね、これはこの総合戦略の中にあります、空き家バンク事業と併用するんだろうと思いますけど、このリフォームをするというのを、結局空き家バンクに登録をしている人しかできないわけですかね。ちょっとお伺いします。

**議 長** 企画財政課長。

**企画財政課長** はい。ご質問にお答えいたします。議員のご指摘のとおり、空

き家バンクに登録をしているもので、売買契約を結んでいるものに対して対象となってまいります。

**議**            **長** 堀田議員。

**1 3 番 堀 田** 空き家バンクに登録されている方って町内にはそういらっしゃらないと思うんですけど、ホームページで不動産情報を見ますと町内の住宅情報あたりが載っております。そういう中に、それの中には空き家は入っていないと思うんですけど、空き家バンクの申込みっていいですかね、要するに空き家を空き家バンクに登録しますっていうことが本町では何件くらいあるのかですね、その辺がちょっとわかったら教えていただきたいと思います。

**議**            **長** 企画財政課長。

**企画財政課長** はい、お答えいたします。今年度で申し上げますと、数件、1、2件ございましたが、物件の状況等を考慮しまして、そちらの物件については登録に至っていないという状況であります。以上です。

**議**            **長** 堀田議員。

**1 3 番 堀 田** 登録に至っていないというのはですね、これは4番目の助成制度とも関連するわけですけど、東彼杵町あたりではそういった空き家を登録すると、持ち主さんにもいくらかの補助金、あるいは空き家バンクに登録しましたよということで、またいくらかの補助金あたりがあります。そういったことはこれから先考えていかないのですか。

**議**            **長** 町長。

**町**            **長** はい。確かに堀田議員がおっしゃるように、東彼杵町と比べますと若干見劣りする施策だと思っております。先ほど答弁いたしましたように、次年度におきましては、空き家改修に対しまして2分の1の費用、最大50万円を計上しておりますので、今、本町における施策といたしましては、それを予定しているところでございます。

**議**            **長** 堀田議員。

**1 3 番 堀 田** はい。これは移住・定住のことなんですけど、そういった助成制度、大まかに町でする施策として、移住・定住促進条例みたいなのは川棚町にはありませんよね、そういうのはですね。だから本来ならばそういう条例を作って、要するに移住者を呼び込む、あるいは定住者に来てもらうとい

うふうなことをしないといけないと思うんですけど、今の本町の施策では、なかなか移住者が川棚町に来るといことがないんじゃないかと思うんですね。現にこの移住・定住のことは、もう前町長の時代からずっと言われてきているわけですけど、一向に前進が見えないわけですね。ただ年度ごとにそういうのがちょこちょこ出てくるだけであって、一向にそういう話が見えてこない。やっぱりそれはなにかというと、やはりこの4番目にありますように、助成制度が不足しているんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうですか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい。先ほどから堀田議員がおっしゃるように、他町と比べますと本町の施策、条例等は見劣りがしているのかなと思っております。本町におきましては、東彼杵町、波佐見町と比べますと、空き家改修の補助金又は住宅購入費の補助金等々が若干見劣りしているのかと思っております。今後、その件につきましては検討させていただきたいと思います。次年度におきましては、一歩だけ進んだと思っておりますので、今後ともご指導いただければと思います。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀田議員。

**1 3 番堀田** はい。まあそういうふうに地道にいくしかないのかなと思っております。

次に、地域、年齢層、家族構成をした明確なターゲットというのは、やっぱり先ほど町長がおっしゃいましたように、30代くらいですね。そして家族構成で大体2人の構成、あるいは家族が子どもさんが3人いらっやって移住される方が一番本町にとってはベターだと思うんですけど、なかなかそういう状況にはないんだらうと思います。そして地域も言うごと関東圏、あるいは関西圏、あるいは九州の福岡、そういうところがあると思うんですけど、この先ほど相談内容の中で県の移住サポートセンター、あるいは長崎県移住サポートセンターですかね、そこに本町あたりは相談窓口があっていると思うんですけど、そういったところでは前、令和3年に私が12月の議会で質問をしたときには、相談件数が1件もなかったというふうな答弁をされました。やはりこれは何かというと、やはり本町にそういった、先ほど何回も言いますが、助成制度、あるいは魅力がないのかなというふうなことに

なるわけですが、やはり本町としてもそういった相談窓口を作る必要があるんじゃないかと思うんですね。いろいろな所管の課があると思いますが、一応企画財政課が窓口だろうと思うんですけど、やはり専従の移住対策というふうなことをやっぱりそういった窓口に作ってもいいんじゃないかと思うんですけど、前の町長的时候には、新庁舎になったら体制として考えなくちゃいけないかなという答弁がなされておりますけど、そういった相談窓口あたりを作る予定っていうのはございませんか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 企画財政課長。

**企画財政課長** はい。議員のご質問にお答えいたします。今、本町における移住の相談件数であります。先ほど県の移住サポートセンターということもありましたが、今、体制としましては、県のそういう全体的な相談窓口、そして各市町における相談窓口というのは各市町が担っておりまして、本町におきましても移住サポートセンターという県の窓口と連携した形で、本町の役場職員、具体的に申し上げますと私どもの企画財政課が窓口として移住相談の窓口は設置しております。今年度の12月までの相談実績としましては14件相談がっております。そういうことで、一部相談の状況もっております。ただ、象徴的にカウンターに「相談窓口」というようなものはございませんが、一定そういう機能はあるということでご承知いただければと思います。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀田議員。

**13番堀田** 相談は14件あったというのは、県の移住サポートセンターにですか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** はい。企画財政課長。

**企画財政課長** はい。こちらにつきましては、本町の窓口において受け付けているということであります。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀田議員。

**13番堀田** 14件もあつたうちに移住される予定の方はいらっしゃったんですか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 企画財政課長。

**企画財政課長** はい。同じように12月末の実績としましては、Uターンの方が2人実績として挙がっております。以上です。

議 長 堀田議員。

1 3 番 堀 田 はい。そういう2人、一応Uターンで来られたということですが、その方に対しての補助、要するに助成ってというのはどういったものが想定されたんですか。

議 長 町長。

町 長 今、2人移住されてきたということなんですけれども、その内容につきましては本町では把握していないところであります。

議 長 町長。

町 長 予算的に支出をしておりませんので、助成等はなかったと判断いたします。

議 長 堀田議員。

1 3 番 堀 田 せっかく移住をされてこられたのですから、やはりその辺がわかっているのだったら、予算的な措置は執るべきじゃなかったんですか。どうですか。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 はい。すみません、今の制度としまして、町長の答弁でも申し上げましたとおり移住支援金ということでございますが、そちらにつきましては県の制度とも連動した形になっておりまして、首都圏域からの移住者が対象となっております。逆を申し上げますと、それ以外の地域での移住の方については、そういう移住支援金というものは対象となってまいりませんので、そこについては私どもとしましても一部見直しとかですね、改善の余地はあるなどは考えております。そういったところで今回移住された方については対象となっていないということでもあります。

議 長 堀田議員。

1 3 番 堀 田 はい。県の移住サポートセンターあたりは、大体東京23区を対象にされて、移住したら100万円、で、途中で来たら60万円ですかね、がありますけど、これは国の施策ですよ、結局は。で、町としての施策というのは、条例はありますが、そういった国の補助金だけを使っているんで、それ以外のところから来られた方には今現在のところ該当しないということですよ。やはりこのことから言うと、やはり本町でそういった助成制度をある程度つくっておかないと、移住者を呼び込めないと思うん

ですね、移住・定住者を。これちなみにですけど、隣の県ですけど、女子の方がUターンで、要するに50歳以下ですね、Uターンで来られた場合は10万円支給をされるようになっています。それと、お孫さんがUターンをして来られたときに、そこのばあちゃん、じいちゃんがいらっしゃるころに来るとこれも10万円を給付されるように制度的にしてあります。それと「Happy子ども応援金」ということで移住してくる子育て世帯で18歳未満の方がいらっしゃるなら1人につき2万円。そういった引っ越しあたり、要するにそういう子育て世帯の引っ越しの費用として10万円を給付するような制度が設けてあるわけですね。やはりそうすると、そういった地区にはどうしても移住をしようということだろうと思うんですよ。しかし本町みたいに、ただ東京23区から来られた方しか該当しないとなると、これは増えないと思うんですね。やはりこういった助成制度あたりは、やはり真剣に考えていただきたいと思います。まあこれはどこかのいろいろなことですけど、移住・定住に熱心な町長は、やはりその担当課がやっぱり一生懸命になってくれるということですので、やはり町長が移住・定住にもっと力を入れようということになると、その関係する課というのは前向きに職員さんが取り組んでいくんじゃないかと思います。やはりそうしないと、人口は生まれてくるのも関係するわけですが、やっぱりそのほかに移住をお願いすると町長の決断力と思うんですね。しかし今回の先ほどの町長説明では、移住・定住に関しては一言も触れられておりません。そうするとやはりもう本当にですね、真剣に移住者を増やす意思があるのか。その辺を町長に聞きたいと思います。

**議** 長 町長。

**町** 長 はい。今、堀田議員の方から移住・定住に関してのたくさんのご提言をいただいたところでありまして。先ほどからも繰り返しになりますけれども、本町の移住施策、他町と比べますと本当に見劣りするところでありまして。次年度予算におきまして、空き家改修における2分の1の補助金、最大50万円というのを提案させていただくわけなんでございますけれども、本町において移住・定住を図るに当たりまして、どの施策が一番合うのか、今、堀田議員たくさんご提言いただきましたけれども、どれが一番合うのか、今後どのようにしていったらいいのかというのがありますので、今後担当課

のほうと検討させていただいて、本町に一番合うような形で今後検討をさせていただきたいと思います。その調査研究、次年度同じく並行して進めていきたいと思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀田議員。

**1 3 番堀田** 次、3番目になるわけですけど、まちの魅力についての情報発信をPRということで、令和3年でしたかね、博多駅に電光掲示板か、それで川棚町の魅力を発信したということでしたけど、やはり関東圏、あるいは関西圏、あるいは福岡、もっとやっぱり川棚町の情報発信をするべきと思うんですね。やはり電光掲示板はお金がちょっとかかるかなと思いますけど、ポスターあたりをもっと大々的に作ってするとか、あるいはふるさと応援大使がいらっしゃると思いますので、そういった方に呼びかけて、もっと川棚町のことを発信をしてもらうとか、そういうことは考えていないですか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** ちょっと事務的に不足分はあとで担当課長から説明させていただきますけども、情報発信ということで一番多いのが家族・親戚・知人ということで26パーセント、次いで本町のホームページ・SNSを使った情報の発信というのが24パーセントということで、今年度お盆の時期に広報誌によってPRをさせていただいたところであります。また、SNSに関しましては、今、ふるさと応援寄附金の事業者さんのところも情報発信を今お願いしているところです。そして、本町におきましても今年度からSNSを利用した、インスタグラム、LINE等を今活用しておりますので、この効果が徐々には出てくるのかなと思っております。今後も引き続き情報発信につきましてはSNSを利用して、更に広がっていくような施策を執るっていきたいと思っております。

ふるさと応援大使につきましては、今、岩松了さんがいらっしゃいますけども、引き続きお願いをしているところがございますけども、さらに誰かを希望されるという意味で、増やせという意味でよろしいんですか、質問は。また引き続きお願いというか、断りはしてませんので、引き続きお願いしたいと思っております。5月に上京いたしますので、その折に正式にお願いしたいと思っております。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀田議員。

**1 3 番 堀 田** はい。5月に東京川棚会があるそうですので、その折にでも、川棚町のアピールをいっぱいしてきてほしいと思います。

次の4番目の助成制度ですけど、何遍も言うことになりますけど、移住者を受け入れるには空き家バンク、あるいは住宅地の整備あたりも必要になるわけですね。そうするとやっぱり住居がないと移住者もなかなか来きれない。あるいは新築で東京圏内から新築で移住して建てたいというときでも住宅地がないとやっぱり移住してこられない。これは28年に白石の旧保育所跡を若者定住のあれで条例を作られましたけど、その後ですね、それはもう1回きりでもう、あそこ9軒でしたかね、そこで一応終わっとるわけですね。そのあと若者の住宅地の整備というのは町有地あたりでそういう、本町で町有地の中で住宅地として整備できるようなところは今のところあるのでしょうか。

**議 長** 町長。

**町 長** はい。今、堀田議員の質問にありましたような町有地で宅地にできる場所というのがあまりないのが現状であります。

**議 長** 堀田議員。

**1 3 番 堀 田** ないのであれば、どこかの宅地、あるいはそういった住宅地になるようなところを広げて、住宅地として整備するような考えはありませんか。

**議 長** 町長。

**町 長** 堀田議員のご質問にお答えいたします。今、下百津地区におきましては、たくさん家が建っております。そこは民間の方が開発されて、土地ができれば家が建つというような状況が今見てわかるところでございます。そのような状況の中におきまして、川棚町が宅地を開発して販売という考えは今のところございません。

**議 長** 堀田議員。

**1 3 番 堀 田** ないようでしたら、そういった民有地あたりで移住者がそこに家を建てるというときに対しての助成っていうのはまあ考えられないかということですけど。

**議 長** 町長。

**町 長** はい。今のところそういう考えは持っておりません。

**議** 長 堀田議員。

**1 3 番堀田** ちなみにですね、そういった住宅地を整備された場合の、そういった移住者が来られたときにですね、新築をもしされたとしたときに、ほかの町の事例ですけど、固定資産税の減免制度っていうのがあって、そういうことをされているんですね。それは固定資産税分相当額の商品券を配付するというか、支給するということですね。要するに3年間だけ、3年間だけ支給するという制度があります。だからそういったやっぱりいろいろな助成制度があるようなところは、やはり移住者の数も多分多いんだろうと思います。やはり町長はまだ半年くらいしかなくてませんので、今から先3年間のうちに考えていかれるんだろうと思いますけど、もし財源が許せばですね、そういうことも考えていただきたいと思います。

それから、5番目の新規就農者のことですけど、これもやっぱり先ほどの住宅と一緒にですね、なかなか住宅がないと農業やりたいと思ってもそこに住まわれない。あるいは農地がないとちょっとしたこともされない。確かに新規就農は諫早に研修センターがございいますので、そこに2年間なら2年間行って、研修をしてするということですけど、ここら辺も補助金の関係になるわけですけど、結局、研修制度、要するにそこに入る、あるいはその研修生を今度は受け入れる農家、そういったところにもやっぱり補助金あたりが必要になってくるわけですね。そうするとなかなかやっぱり町としてもやりたいと思っても財源がないとなかなか難しいということでもあります。で、この総合戦略の中にダーチャ整備事業ですかね、そういうのが項目が挙げておりますけど、家庭菜園希望みたいなところでちょっと農家の真似事じゃないですけど、一応農家の足掛かり的なことであるということですけど、このダーチャ整備事業に関しては、その後の進展というのはいないんですか。

**議** 長 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。質問にお答えをいたします。ダーチャという以前堀田議員のほうから一般質問等も出たかと思っておりますけども、農地付きの空き家といえますか、宅地を使ってというご質問だったかと思っておりますけども、それを推進としてはおりますけども、今のところ実績等はあっておりません。以上です。

**議** 長 堀田議員。

**1 3 番 堀 田** はい。やはりこの新規就農者というのは、なかなか難しい事例であります。令和4年度ですかね、みかん栽培とアスパラのほうが新規就農でされておりますけど、やはりそこも耕作者ができなくなったのを譲り受けてされているというところですよ、今の本町の件数としてはですね。だから新たに農業をしたり、あるいは移住してきたりとすると、やはりそこに住む家、あるいは農地、そういうとがやっぱりなかなか難しい面があるわけですね。もしそういったのが来たときに、町営の住宅を住居として提供できるというのはあるんですか。

**議 長** 建設課長。

**建 設 課 長** 町営住宅のほうの入居につきましては、入居要件に合致していれば入居は可能だとは思っております。選考委員会の中でそこは入居は決定されるようになると思いますが、就農の方が町営住宅でいいのかという部分で、例えば倉庫とか、そういう農機具を収めるようなものは町営住宅にはございませんので、求められることがあるのかなというのはちょっと思っているところではございます。以上です。

**議 長** 堀田議員。

**1 3 番 堀 田** 農業を始めるのには、やっぱり倉庫とか土地とか住居必要ですけど、先ほどの事例じゃありませんけど、住居はそういう町営住宅に入っとして、それでどこかの農家がそこを辞めたときに倉庫をそのまま借りて、あるいは農地もそのまま借りるという方式があると思うんですけど、そういったところでの入居というのは大丈夫なんですか。

**議 長** 建設課長。

**建 設 課 長** まあそういう要件であれば、先ほども言いましたように入居基準に合致していれば、入居は可能だと考えているところでございます。

**議 長** 堀田議員。

**1 3 番 堀 田** この移住・定住の問題に関しては、やはり先ほどから言いますように、やっぱり他町に負けない助成制度が必要かと思うんですね。やはりそれを計画をしないと、なかなか川棚町に来てくれるという人がいないんじゃないかと思うんですね。やはり他所に負けない、1つか2つでもいいと思うんですよ、そういったものを移住者がどういった助成制度を求めているのかですね、そういったアンケートあたりもされているようですけど、そう

いったアンケートをもっと精査してから、本町にとっていい移住者の助成制度を構築してほしいと思います。あとはもう町長の決断にかかっておりますので、その辺は町長にお願いしたいと思います。まあ一遍にはできないと思うんです。確かに今年度そういった空き家のリフォームあたりをされておりますので、年度ごとにでも結構ですので、なるべく移住者を増やすようにですね、施策を考えていただきたいと思います。以上で一般質問終わります。

( 1 1 : 1 5 )

議 \_\_\_\_\_ 長 ここで、しばらく休憩をいたします。

( 1 1 : 1 5 )

(…休 憩…)

( 1 1 : 3 0 )

議 \_\_\_\_\_ 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 \_\_\_\_\_ 長 次に、山口隆議員。

6 番 山 口 おはようございます。通告番号2番、議席番号6番、山口でございますが、通告文にしたがって、高齢者対策について町長に質問をいたします。

少子高齢化が進む中で、少子化については、現在国において児童手当支給の拡大等、異次元の少子化対策に取り組む各種の施策について議論がなされております。

しかし、高齢者の対策については、なかなか十分な論議がなされていない、そういうふうな感じがいたしております。

本町の年齢別人口を見ると、3歳児以下は各年齢90名以下で、一番少ないのは1歳児で68名でございます。少子化対策というのは喫緊の重要な課題であり、あらゆる角度から検討し取り組む必要があるというのは言うまでもないことでございます。それと同時に、高齢者対策についても2025年問題まであと2年か3年でございます。これを控え、重要課題として取り組んでいく必要があると思われれます。本町の高齢者の人口は、川棚町の全人口に対して65歳以上が34.6パーセント、75歳以上が18.4パーセントと高齢化が着実に進んでいるというのが現状であると思っております。

現在、円安、ロシアのウクライナ侵攻等により食料品をはじめとする生活用品、ガス代、電気料金等の値上げや、医療費の自己負担が増加するなど、

年金生活者が大半を占める高齢者にとっては、厳しい生活が求められているものと思われます。

町長の選挙公約に「高齢者の方が住みよいまちづくりの実現」とあるが、以下の点について尋ねます。

①現在の物価高に対応するため高齢者世帯に現金支給など支援する考えはないか。

②75歳以上にタクシー補助券が支給されておりますが、制度の見直しや、コミュニティバス等の運行に取り組む考えはないか。

③高齢者の引きこもり防止や介護予防の一環として「いきいきサロン」や「百歳体操」が各自治会で行われております。「いきいきサロン」については補助金等がありますが、「百歳体操」については補助金等はございません。できれば、空調代等補助できないか。

④自治会活動、自主防災、地域見守りや各種団体の活動の大半は、現在高齢者が担っているのが現実だろうと思っております。世代交代が円滑に進まず、各種活動が縮小していくことが危惧されます。活動への支援、助成に取り組む考えはないか。以上、町長にお尋ねをいたします。

**議 長** 町長。

**町 長** 山口議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の「物価高に対応するため高齢者世帯への現金支給について」のご質問ですが、議員の言われる高齢者世帯の多くは、住民税非課税世帯に属しているものと考えられます。

この住民税非課税世帯へのコロナ禍での生活・暮らしの支援として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金が令和3・4年度にかけて1世帯当たり10万円、令和4年度には、物価高に対する支援として、1世帯当たり5万円が追加支給されております。

これらの給付金は、国の施策でありましたが、新たに本町独自の給付金等を支給するとなると多くの財源が必要となり、本町の財政状況では大変厳しいものであり、現時点では、高齢者世帯に対する町独自の給付金等は考えておりません。

なお、国等の施策による給付等が実施される場合には、速やかに給付できるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、2点目の「タクシー補助券の制度見直しや、コミュニティバス等の運行に取り組む考えは」とのご質問ですが、現行の「川棚町生きいきタクシー助成事業」につきましては、既存の交通事業者を活用し、町内の高齢者の皆様に広く支援できることから、一定の評価を得ていると考えております。

しかしながら、山間部の住民の方の利用率が低いなど、一部から改善の声があることも承知しております。

このことから、令和5年度は、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとして地域公共交通計画を策定するため、計画策定業務委託費を計上しております。この計画策定の過程の中で、現行制度の見直しを検討してまいります。

次に、3点目の「百歳体操」における空調代等の補助についてのご質問ですが、この「いきいき百歳体操」は、国が進める介護保険事業計画に基づく地域づくりによる介護予防推進支援事業として、高齢者が容易に通える範囲に通いの場を住民主体で運営することを目標に、本町においても平成30年度から事業展開しております。

この事業に対しましては、体操指導、体力測定に係る報酬・委託料等に年間約130万円を支出し、その他おもりの購入、貸与の支援を行っております。

現在、28の団体で取り組まれており、介護予防の推進にご尽力をいただいております、この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。

さて、この百歳体操に補助をとのことですが、このような、住民同士のふれあい、健康増進、介護予防を目的とした事業・活動等は、多くの地区・団体に開催されております。

この百歳体操だけに補助となりますと他の同様の目的を持った事業とのバランスが保てなくなるのではないかと危惧いたします。

また、「いきいきサロン」を比較対象に挙げられておりますが、このサロン事業は、社会福祉協議会を事務局とした住民福祉推進協議会において取組がなされ、町からの一部補助を含め、社協から各地区へ交付する仕組みとなっており、令和3年度は25地区に対し、1地区当たり6万円が交付されているとのことです。

議員が要望されている百歳体操に対する運営費補助については、先ほど申し上げたとおり、他の事業とのバランスの取れた補助対象の必要性、それに伴う事業形態の整理等も考慮しますと、今のところ、新たな補助制度の構築は難しいものと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、地区によっては、「百歳体操」を「いきいきサロン」や「地区公民館活動」の一環として捉え、社協や地区からの補助金を利用して運営されている団体も見受けられますようですので、各団体、工夫を凝らした運営をお願いできればと存じます。

次に、4点目のご質問にお答えします。自治会活動、自主防災、地域見守りや各種団体の活動につきましては、それぞれの地区において熱心に取り組んでいただいております、町行政の様々な施策に大変ご協力をいただいているところであり、大変感謝しております。

そして、それらの活動のリーダーや担い手として「大半は高齢者が担っている」ということ、ひいては「世代交代が円滑に進まず、各種活動が縮小していくことが危惧される」につきましても、議員のご指摘のとおりであると私も認識しております。

現在、本町で行っている川棚町自治会活動支援補助金交付要綱に基づく自治会への補助金の交付は、地域住民で組織する自治会の発展と地域コミュニティの促進向上及び町行政との円滑な運営を図ることを目的として行っているものであり、交付対象事業として、1. 地域コミュニティの発展促進活動、2. 「広報かわたな」等公共配布物の配布業務、3. 町及び公共的団体が依頼する業務、4. 町行政機関との協力、5. 町内美化の推進などを示しておりますが、その具体的な活動や取組は、基本的に各自治会の自主性に委ねられているものであります。

また、その補助金の額も、世帯割、人口割、均等割により算定しているもので、令和5年度の当初予算においても例年と同様に、総額で1,300万円の予算を計上しているものであります。

議員からは、世帯交代を促し、かつ、現在の活動が衰退しないような支援又は助成をとという趣旨のご提言ではありますが、このことは単に補助金の増額といったことではないと思えますし、現行の補助金制度を見直すのか、別途

新たな施策を設けるのか、どのような施策が地域の高齢化に対応した施策として有効なのか、限られた予算の中、様々な検討が必要であると思われま

す。  
今後、総代会をはじめ各地区の総代の方々のご意見をお聞きしながら、また、他の市町の取組など調査研究を行い、解決につながる有効な施策を検討していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

**議** 長 山口議員。

**6 番 山 口** 1点目の現金支給については、かなり無理だろうというのは私も理解しておりますが、現金以外の例えば県のほうでは子供世帯に米券の配布とか、そういうことを言われております。ですから、できれば高齢者だけの世帯、もしくは単身の高齢者世帯に何らかのですね、いわゆるこれだけの物価高物価高と言われる中でございますので、町独自でこれだけ高齢者に対するいわゆる配慮していますよと、そういう思いから何らかの支援策というのを検討できないかと。端的に言えば米券とか、それからゴミ袋だけでも構わないと思うんですよ。そういったことを検討していただきたいなど。それからもう1つ言えば、いわゆる制度的には非常に厳しいかと思うんですけれども、水道代をちょっと値下げしてやるとか、そういった部分の支援というのができないのかということで改めて質問いたします。

**議** 長 町長。

**町** 長 はい。今のご質問にお答えいたします。財政的に厳しいのはご理解いただけているものと思っておりますけれども、高齢者の対応ではございませんけれども、今年度、例えばマイナンバーカードを作るとポイント制で2万円と、作れば2,000円という商品券の発行等も行っておりますし、また、Pay Payの15パーセント還元というのも行っております。また、今3月12日が締切りとなっておりますけれども、川棚町とLINEの友だちになりますと5,000円又は500円のクオカードが当たるということも実施しております。またさらに、今年度はプレミアム商品券ということもやっておりますので、これは高齢者世帯に限ったことではありません。全世帯に対して行ったところでもありますけれども、こういう制度がありましたのでそこを利用いただければと思っております。新たなこの制度構築、先ほど申し上げましたけれども、国のそういう給付事業等がありましたら速やかに対

応させていただきたいと思っております。以上です。

**議**            **長** 山口議員。

**6 番 山 口** このポイント付与その他というのが、一番高齢者苦手なんです。今言われたようにマイナンバーカードを作ったりとか、LINEの登録をすればクオカードとかやりますよと、ところがこれは高齢者にとってみれば、このそういった形の登録をとってポイントをもらおうと、そしていわゆるポイントの使い方がわからないと。だからそういった点を改善されないと、さもいいような制度なんですけど、逆に高齢者にとっては何なのという制度になってしまうと。だからそういったことを含めて検討していただけないかと思うんですけども。

**議**            **長** 町長。

**町**            **長** はい。先ほども申し上げましたとおり、新たな制度構築というのは今後調査研究をしないといけないと思っておりますけども、現在のところそういう予算を組んでいないのも事実であります。今後、先ほども繰り返になりますけども、給付制度等がありましたら速やかに対応させていただいて、まあその中で高齢者に対応できるものがあれば速やかに対応したいと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしく願いいたします。

**議**            **長** 山口議員。

**6 番 山 口** はい。それでは先にいきますが、現在タクシー券というのは住民税の均等割非課税世帯の条件付きで75歳以上で、私の記憶でいけば500円券の24枚つづりだと記憶しておりますが、この制度のまず1つは撤廃してはというのはですね、75歳以上に全てもう支給してはどうかと。確かにこれの支給割合とか、使用する頻度というのは、これは率的には非常に少ないというのはわかってるんですけども、まあこれを条件を撤廃したらどうかと。もういくらも非課税世帯に該当する世帯というのはそんなにはないと思うんですよ、率からしたら。そうすればこの条件をまず撤廃していただけないかということなんですけども。まず1点目それです。

**議**            **長** 町長。

**町**            **長** はい。生きいきタクシー助成制度につきましては、次年度先ほど申し上げましたけども、令和5年度におきまして、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとして、地域公共

交通計画を策定するための策定業務委託費を計上しております。この中で令和5年度におきまして、地域の公共交通等を検討させていただきまして、本町におきましてどのような地域の公共交通がそぐうのか、その辺を1年間かけて検討させていただきます。その中で、生きいきタクシー助成制度のあり方、またはコミュニティバス、そういうこと等々が検討されるのではないかと考えております。補足があれば担当課長のほうから説明をさせていただきます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 企画財政課長。

**企画財政課長** はい。所得制限につきましては、ご存じのとおり一定、制度としてございます。ただ、その制度があるのも当然そういう所得が一定ある方は対象外と。で、そういう非課税の世帯の方に対しては支援が必要ということで今判断をしておるところですが、先ほど町長が申し上げましたとおり、新しく地域交通のあり方を検討する中で、生きいきタクシーの事業がよいという判断がなされたときには、他の市町の制度状況等も検討しながら、所得制限の撤廃等も含め検討したいと考えております。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 山口議員。

**6 番 山 口** その地区交通の対策というのが次年度検討されて、これのいわゆるマスタープランが出来上がれば、実施というのはいつになる予定なんですか。そして、それまでは現行の生きいきタクシー助成金その他を使っていくわけでしょう。そうすればその間というのは現行のままでいくというのは非常にね、75歳以上の方は高齢者の方というのは、今まで川棚町その他地域を一生懸命つくってこられた方なんですよ。その人たちの今までの頑張りに対するね、いわゆる努力に対して報いるというのも一つの行政じゃないかと。そういうことを考えれば地域公共交通計画ですか、これの策定、正規に私わかりませんが、これができるまで現行でやっついていかざるを得ないわけですよ。そしたら、それが出来るまでの間、現行でやりますよということであれば、何ら高齢者に対する配慮はないと思うんですけども。そここのことはどう考えておられるんですか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい。ちょっと担当課長のほうに生きいきタクシー利用券の次年度の予算の金額を調べてもらっておりますけども、今回上程する予算に対

しましては、75歳以上の非課税世帯ということで計上させていただいております。山口議員がおっしゃるとおり、そういう非課税世帯を除く高齢者の方、過去に今まで頑張ってきた高齢者の方、私も理解しておるところですけれども、この非課税世帯に対する生きいきタクシー利用券の予算計上といたしましては、現在1,100万円を計上しているところでございます。これが更に増えることとなりますと、今後この場では回答はできない状況になりますので、次年度におきましては現行どおり非課税世帯の75歳以上ということで対応をしていきたいと考えております。

なお、次年度研究をいたしますので、その研究の中でそういう所得制限の撤廃等々が出てきましたら、令和6年度になりますけれども、そこから対応をさせていただきたいと考えているところでございます。

**議 長** 山口議員。

**6 番 山 口** この件がですね、75歳以上にこだわる理由というのは、全部をしたらどうかというのは、現在いろんな形で交通事故の問題ですね、高齢者の交通事故が問題になっていると。そういう中で、本町でもだと思えますが、高齢者に対する自主免許返納、そしたら現在川棚町では自主返納された方には1万円確か支給されていると思います。ただ、それもうその年だけなんですよね。そうすればその方たちが1万円は返納したとしてももらえるけれども、非課税世帯でなければその翌年からは結局また全く違った状況になるわけです。そういったことを含めれば、75歳以上のその条件というのはもう撤廃していくというのが今の社会の流れじゃないかと、高齢者に対するいわゆる配慮だと思うんですけども、全く検討の余地がないのかどうか、その点は再度お尋ねしたいと。

**議 長** 町長。

**町 長** はい。山口議員おっしゃるとおり、私もそのように思いますけれども、何度も繰り返しますけれども、令和5年度にそういうことも含めまして検討させていただきたいと思っております。その検討の中で、そういう年齢制限の撤廃又は免許返納に対する助成制度又はコミュニティバスの運行等々が検討されると思いますので、実施できるものから、そこで決まったものをその次、令和6年度になりますけれども、それを実行していきたいと思っております。その中には、アンケート調査等も含まれておりますので、そのアン

ケートを精査しながら検討していきたいと考えているところでございます。

**議** 長 山口議員。

**6 番 山 口** タクシー券にこだわるんじゃないですけども、あとついでにもう1点。現在500円なんですよね。恐らくこれが制度ができたときに500円というのは、恐らくタクシーに乗ったときに1メートル分だったと思うんですよ、この500円の金額がね。ところが今500円では1メートル分ないわけですよ。ご存じですか。今、確か川棚町で560円だと思うんですよ、1メートルでですね。だからこれをつくったときに、恐らく500円に設定したのが1メートル分だろうということで設定してきたと、時代が変わってきたと。そしたらその金額が全く一緒であれば、高齢者の配慮がないんですかと言わざる得なくなってくると。だからせめてタクシー券の1枚のつづりの価格をせめて1メートル分乗れるだけ、その1枚で、それくらいには早急にさせていただきたいと思うんですが、その点は全く考えてないでしょうか。

**議** 長 町長。

**町** 長 はい。山口議員の質問にお答えいたします。次年度におきましては、現行の500円の24枚でさせていただきたいと考えているところでございます。何度も繰り返しになりますけども、次年度そこら辺も含めまして調査研究を行いますので、そういう意見をどんどんどんどん挙げていただければと思います。以上、答弁といたします。

**議** 長 山口議員。

**6 番 山 口** はい。先ほど聞いた最初の回答が出てきてないですね。地域政策のマスタープランが次年度に検討されると、策定されると。じゃあそれに従って、新しい交通体系その他コミュニティバスを含めてね、じゃあそれは実施年度はいつからの予定なんですとか。来年度が策定の計画でしょう。来年度完全に策定して、それに従って、じゃあ何年度から実施するんですか、それは。

**議** 長 町長。

**町** 長 はい。5年度に調査をしまして、6年度から実施を予定しております。

**議** 長 山口議員。

**6 番 山 口** 6年度から実施ということですから、より良い中身になることを一応これは期待をしておきたいというように思っております。

それから次のいきいきサロンとか百歳体操とかそういうことなんですけども、これについては、高齢者の介護予防とか居場所づくりのために各種事業、まあ代表的なのがいきいきサロンとか百歳体操でございます。そして実際にはこれは立ち上げますよと言われて、最初るときだけ若干の補助金その他がくるわけですよ。それがあとは地域に丸投げされて、地域で運営されてくださいと。そしたらこれが、現在運営費等の補助がないもんですから、地域でも何らかの形で少しでも増やしてくれないかと、そして恐らく地域見守りネットワークというのも、これは最初出来たのが平成26年度でございます。これはそのときに私らの地区もモデル地区で作ったのが最初で4地区作りましたから、平成26年出たんですけど、そのときに若干の補助金が出て、そして地域見守りのネットワークの地域ですよと旗等その他作ったんですけども、ほぼ10年なるんですけども、その間その旗というのもね、全部立てとけば破れてしまうと。そういった中で丸投げしたきりそのままなんですよ。それで自分たちでやりなさいと。それで、しかもそれを見守っているのは高齢者が高齢者を見守っているというのが現状であろうと。まさに老老で見守りをやっていると。まあそういったことを含めれば、もう少しこういった事業がしやすいようなね、例えばもう10年たつわけですから、そういった部分もう1回見直して、10年たったところには新しくちょっとでも支援をしてあげるとか、そういうようなことは全く考えてないのかどうか、その点を尋ねたいと。

**議 長** 町長。

**町 長** 担当課長のほうに答弁させます。

**議 長** 長寿支援課長。

**長寿支援課長** 質問にお答えします。まず、地域見守りネットワーク事業なんですけれども、立ち上げてから多くの年数がたっております。そこに取り組んだ地区に対しては補助を出しているところなんですけれども、その補助がほぼ行き渡りましたので、担当課としてはこの補助金制度を新たな何か地区にとってですね、活用、そういった運営、そういった部分で協力できないかというところを検討はしております。もう既に地区自体はもう全部立ち上

がった状態になっておりますので、今後新たな、こういった支援策になるのかというのは今のところまだわかりませんが、補助制度自体は見直しが必要だろうということで担当課としては考えております。

それから、百歳体操に関しましても、これは介護保険の事業、介護予防事業の一環として行っておりまして、今28団体、これは5人集まれば、地区単位とかでもなくても愛好者とかでご自宅でもできるような事業となっております。この事業につきましては、まず取りかかりの部分だけですね、保健師であるとか、そういった体操の指導とか、そういった部分で支援をしております。あとは、その体操に必要なDVDとかの操作とか、あとはおもりが必要になりますので、その貸与もしております。この事業に際しましては、あくまでも住民主体で行っていただきたいというのが趣旨であります。というのが、やはり行政だけで引っ張っていても長続きしないのではないかと、いうところで、やはり行政だけでは長続きしないので、やはり地区であるとかそういった愛好者の方が主体となって運営していただくというところでこの事業を展開しております。先ほど町長からも答弁でありましたとおり、この事業に際しましても年に数回、体力測定であるとか、指導であるとか、そういった支援もしております。あと、ここも重複しますが、サロンの事業の一環として行っている団体もありますので、そのサロンに対しましては、地区当たり年間6万円の補助がありますので、そういった部分を活用して推進していただければと思っております。以上です。

**議 長** 山口議員。

**6 番 山 口** そういった高齢者の居場所づくりとか、それから、いわゆる介護予防のために各種事業が行われていると、まあこれは非常に理解できるわけですね。ただ、これが立ち上げのときには何らかの支援とか助成がくると、ところがそのあとは自分たちで勝手にしなさいと、途中ですね。例えば見守りネットワークについても、一番最初スタートしたのが平成26年という形で私は記憶しております。私らの地区もモデル地区でございましたので、間違いなく立ち上げたのが平成26年なんですよ。そしたら、それから10年たつんですけども、じゃあ見守りについてはどれだけかということ、あときているのは名簿の削除とか、新しく追加しましたよと、その名簿だけが連絡がくると。もうそれっぽっきりであとは自分たちで勝手にやってやりな

さいと。先ほど申し上げましたように、まさにいわゆる高齢者が高齢者の面倒を見ているというようなそういうふうな時代になってきているわけですよ。ですから、そういったところをもう少し何年かたったときに、新たに助成とか支援をするような形の制度をつくらないとこれは必ず行き詰まるというのは目に見えているわけですよ。ですから、そこをちょっと考えていただけないかと思うんですけど、どうでしょうか。

**議** 長 長寿支援課長。

**長寿支援課長** はい。先ほども申し上げましたとおり、補助金になるのか違った支援になるのかというのはまだわかりませんが、そういった新たな支援策は必要だと担当課のほうでは考えております。それから、制度の構築についてはほぼ整ったのかなと思っておりますので、今後それをどのように運営していくかというのが重要であると思っておりますので、先日ネットワーク協議会を開催をいたしまして、これは各種団体の代表を委嘱してその協議会を開いてるんですけれども、今後はやはり見守りの中心であります地区の総代さんであるとか、それから民生児童委員の皆さんとか、それから消防団の皆さんとか、そういった方々にこのネットワークの運営について周知、それから運用を図っていきたいと考えております。以上です。

**議** 長 山口議員。

**6 番 山 口** それ以外のことでちょっとお尋ねしますが、少子高齢化恐らくもう2025年くらいになれば、川棚町でもいわゆる一般的に言われます限界集落というのが出てくるんじゃないかと、そういうのも危惧しておりますが、まあそういった中で、非常に高齢化が進んで、本来、町の業務というべきなのかどうか知りませんが、いわゆる民生児童委員の推薦であるとか、選挙の立会人とか、国勢調査員とか、そういったことの依頼というのは、これは本来は町がすべきことだろうと私は思ってるんですよ。それが自治会のほうに依頼がくると。ところが自治会でもそれが依頼を受けても高齢化が進む中で人材がいらないんですよ。協力したいけど高齢化になってその人材が簡単に出てこない。だからそういうところを少し改善する考えはないのかお尋ねしたい。

**議** 長 町長。

**町** 長 はい。山口議員がおっしゃるとおり、今、全てにおいて高齢者

の方が民生委員、立会人等々は支えていただいているものと思っております。やはりこの世代交代、一番難しいところかなと思っております。その件につきましては、やはり総代会又は地域の方々と意見交換をしながら、どういう体制が一番いいのか、一緒になって取り組んでいければと思っておりますので、今後とも総代会をはじめ、皆様方のご意見等を聞き入れながら進めたいと思っております。今、どのように進めたらいいのかというのは難しい答弁になるかと思っておりますけれども、今後ともそういう世代交代、地域を見守る形、そういうのは一緒になって調査研究できればと思っております。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 山口議員。

**6 番 山 口** 最後になるかと思うんですけれども、少子高齢化が言われている。これは少子高齢化というのは大変なことだろうと。川棚町でも先ほど申し上げましたが、いわゆる現在のもう統計上からいけば0歳児が70名ですよ、それから1歳児が68名と、2歳児が90名と、それから3歳児が90名と、それから逆に言えば我々の世代でいけば、ここら辺は200何名おるわけですよ、倍以上。ということは少子高齢化って如実なんですけれども、まあそういった中で少子高齢化というのは非常に出生数とかその他の政策をしながらやっていくというのは必要だろうと思うんですけれども、それと同時に結局高齢者の方が倍以上おるんですよ。そうすれば、少子化の方に対して冒頭申し上げましたが、今まで一生懸命頑張っていたいてありがとうございますと、そういう気持ちを込めたいいわゆる施策をやっていくというのは大事なことだろうと。まあそういうことで是非高齢者が現役引退したあとにですね、やはり現役引退したあとは私ゆっくり楽しく過ごしたいというのがこれはもう人情だろうと思っております。まあそういったことに対して具体的にはなくて結構でございますが、できれば町長のほうからそういうふうな施策にどういうふうに取り組んでいくかという、その意気込みだけ聞かせていただければと思っております。これ最後でございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい。山口議員がおっしゃるとおり、国のほうにおいても異次元の少子化対策ということで進められております。その中で、本町といたしましても、高齢者をないがしろにしているわけではございません。山口議員

がおっしゃるとおり、今後高齢者に対するそういう施策等々を研究させていただきまして、取り組んでいけたらと思っております。この場で何をするという答弁はできませんけども、今後今まで時代を支えてきた高齢者の皆様方に対して何か施策等々ができることがあれば、率先して対応をしていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

6 番 山 口 以上で終わります。

( 1 2 : 1 0 )

議 \_\_\_\_\_ 長 ここで、しばらく休憩をいたします。

( 1 2 : 1 0 )

(…休 憩…)

( 1 3 : 1 0 )

議 \_\_\_\_\_ 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 \_\_\_\_\_ 長 次に、福田徹議員。

1 番 福 田 皆さん、こんにちは。1番、福田徹です。

1 問目は波戸町長に、自治体が行うポイント制度について質問します。

今回のポイント制度についての私の質問は、最近、国が推進しているマイナポイントとは違う自治体が独自に発行するポイント制度についてであります。

他所の自治体では、協働のまちづくりの手段の一つとして、住民参加を促すためにいろいろなポイント制度が展開・実施されています。

簡単に言うと、ポイントを使ったり貯めたりして、中には換金できるところもあります。

ポイントを得る対象は2通りの行為があり、1つ目は、自分自身のために行うものと、2つ目は、人のため、まちのために行うものがあります。

具体的には、1つ目の自分のために行うものが、健康に関するイベントへの参加、例えば、各種健診や健康教室、健康啓発講演会への参加や自らの健康づくり、細かく言いますと、ラジオ体操やウォーキング、禁煙、毎日の歯磨き、血液チェックなどに取り組むことでポイントを獲得するものです。

2つ目の人のため、まちのために行うものは、介護事業や健康づくりのイベントへのスタッフとしてのボランティア協力をすることでポイントがもらえるものであります。

町が実施する事業にボランティア協力することでポイントがもらえて、それを換金できるという点では、有償ボランティア制度にもつながっていると考えられます。

ポイント制度を広めることで、地域コミュニケーションの活性化が図れるし、協働のまちづくりの推進だけでなく、自助・共助のまちづくりにもなるのではないのでしょうか。

まさに、住みよいまち・住んで良かったといえるまちを目指す川棚町総合計画の推進に当てはまると思います。

実は、総務厚生委員会でこの1年間、介護予防事業について調査を進めてきました。この3月定例会の最終日にその調査報告を行う予定でして、視察させていただいた先進地ではポイント制度をうまく活用されていて、良い効果をもたらしているのではないかと考えております。是非、川棚町でもポイント制度を採用してはどうでしょうか。

次に、町長と教育長お二人に図書館についてお尋ねします。

これまで私は、一般質問で図書館について10回ほど質問していますが、建設に向けた芳しい答弁が一度もありませんでした。この3月で議員の任期は終わりますが、昨年スタートした波戸新町長と諸岩新教育長には大いに期待しておりますので、これからの川棚町のリーダーとして図書館についてどのように認識されておられるのか、そのお考えをお聞きしたいと思います。

図書館とは、本を読んだり、図書の貸出しがされるところだけでなく様々な機能があり、中でも最近開館した図書館では、まちづくりの拠点としての機能が重視されております。川棚町には図書室はありますが、図書館といえるものはありません。

まちづくりの拠点といっても、人が集まる場所、賑わいを創出する場所のことだけではありません。

本来図書館とは、「無料で、いつでも、誰でも、自由に、心地よい時間を過ごせる住民の居場所」と言われております。

糸賀雅児 慶應義塾大学名誉教授の「まちづくりと図書館の接点」によりますと、「図書館とは、図書館の持つ機能を生かした、利用者に精神的・情緒的な充実感や多様な学びが生まれ、ひいては地域活性化に向けて一人一人の暮らしに豊かさをもたらすもの」とあります。

私は、未来を担っていく若者を育てるとともに、生涯学習を通じて住民のコミュニティが広がる、川棚町の人づくりの核となるものと思っています。

このように私は、図書館の持つ機能や役割は、住みよいまちづくりに欠かせないものと思っていますが、お二人がどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** 福田議員の「ポイント制度について」のご質問にお答えします。

ご質問のありましたポイント制度の導入につきましては、手法等様々ではありますが、全国で徐々に導入されつつあります。

県内の事例といたしましては、長崎県が配信している「ながさき健康づくりアプリ」があります。アプリ利用者は、ウォーキングや特定健診等の受診に応じてポイントを得ることができ、ポイントを活用して県産品が当たるキャンペーンに参加できます。

また、南島原市では、地域内の消費拡大を図るため、地域内の事業所でのみ利用可能な仮想地域通貨MINAコインを運用されています。

全国的にも、健康づくり事業やまちづくり活動への参画、給付事業など様々な分野で活用されており、自治体が推進したい施策を地域住民に効果的・効率的に広めることができるため、注目を集めているものと認識しております。

本町においては、出産・子育て応援交付金事業における現金以外の給付方法、介護予防事業やごみ拾い活動への参加、行政アンケートへの回答協力に対する謝礼としてのポイント付与など、ポイント制度と親和性があると考えております。

検討に当たっては、①住民の利用のしやすさ、②運用するポイントの種類  
の検討、③利用する施策分野の検討と複数の施策分野で活用可能な汎用性、  
④導入・運用面での費用対効果などが課題として挙げられ、総合的に判断する必要があると考えておりますが、特に費用対効果の面は注視しながら、本町に最適なポイント制度の有無について研究してまいります。以上、ポイント制度についての答弁といたします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 教育長。

教 育 長 2項目目の「図書館について」のご質問にお答えいたします。

福田議員からは、答弁の指名が町長と教育長となっておりますが、私のほうからまとめてお答えいたします。

福田議員からは、これまでも過去の一般質問において、図書館建設に関してのご質問をいただいております。直近では昨年3月の定例議会でありましたが、そのときの会議録や以前のご質問の会議録にも目を通したところであります。福田議員の図書館建設の実現に向けた思いは理解するところでございます。

そこで、福田議員から「図書館の持つ機能や役割は、住みよいまちづくりに欠かせないと思っているが、どのように考えているか」とのご質問ですが、本町の中央公民館や公会堂を含む総合文化センターと同様に、学校教育や社会教育の生涯学習や文化面において、これらの振興を図る拠点となる大切な施設の一つにあたるものと考えております。

しかし、本町には議員が要望されるような図書館はございません。これまでの過去の一般質問の答弁を倣う形にはなりますが、現段階におきましても図書館の建設に向けた検討を行うということについては考えてはおらず、現状の公民館図書室でソフト面を充実させて、図書の振興に努めていくというのが私と町長の一致した考えであります。

福田議員からのご指摘がありますように、中央公民館図書室は限られたスペースしかなく、手狭であることは認識しております。

しかしながら、新刊図書の毎月の配架をはじめ、所蔵図書の数、学習スペースなど、この図書室に応じた対応をしているところであり、また、学校図書館や県立図書館など他の公立図書館とのソフト面での連携を図っているところでもあります。

また、乳児期のブックスタートをはじめ、幼児期や小学校での読み聞かせを保育園・こども園、小学校等で読書活動サークル団体と連携を図り実施しており、子どもの心身の発達時期の重要性に鑑み、読書の推進に努めております。

加えて、学校図書館の活性化については、図書司書支援員や細やかな工夫により魅力のある各学校の図書館の環境づくりや、蔵書の充実に努めており、これまでと同様に引き続き図書環境の充実を進めていきたいと考えてお

りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。以上、答弁といたします。

**議** 長 福田議員。

**1 番 福 田** まず、ポイント制度についてお聞きしますが、このポイント制度が全国的にいろんなところで採用され、広まっているというふうな認識はお持ちのようですが、なぜそういうふうなのが始まったのかというふうな理由と申しますかね、その広まったことのきっかけとか、そういう広がりはずいぶん広がったのか、どのように思っておられますか。

**議** 長 町長。

**町** 長 なぜポイント制度の広がりがあるのかというご質問でありますけども、ご提言があればお聞きしたいと思っておりますけども、やはり今いろんな形で有償ボランティア等々が今地域によってされているところもありますし、ごみ拾いその他にポイントを付けられるところもあります。そうやって住民の参画を促すような形、そしてそれに参加したことによるポイント制度、それによってポイントを利用して、いろんな施設の利用等又は現金で還元しているところもあります。そういうところの有効性を考慮されて広がっているのではないかと推察するところでございます。

**議** 長 福田議員。

**1 番 福 田** 私が理解するところによると、やっぱり協働のまちづくりで行政が効率的にいろんな福祉の向上に、まあ行政運営をされるわけですが、そういう中でどうしても財政上厳しいところがあって手が回らないところ、そういうところをやっぱり住民の協力のもとでやっていかざるを得ないのかなと、そういう中で住民への呼びかけの一つのきっかけとして、そういうポイント制度を取り入れられていかれたのではないかなと思います。

先ほどの長崎の健康づくりの話もありましたが、ポイント制度が広くされている分野がやっぱり健康づくりが多いわけです。先ほど事例も挙げましたが、やっぱり自分の健康を日頃から悪くならないように、衰えないように、そういうふうな活動をなかなか自分から進んで、怠けると申しますかね、そういうふうなことで健康を知らず知らずのうちに悪くしていく、そういうことがないように健康なうちから少しずつ毎日努力する、そういうふうな習慣をつけるためのきっかけづくりに先ほどの健康づくりポイントはなっている

んじゃないかなと思います。お聞きしますが、町内でいろんな事業をする中で、職員だけじゃなくて町民の方の協力を得る、ボランティア活動みたいなものも受けておられるのかお聞きします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい。今、本町でボランティアで活動されているという形で、民間を除きますと川棚小学校とか小串小学校、石木小学校の登校の見守りですね、また、あとはワクチン接種の折に有償ボランティアとして活動されている方もいらっしゃいます。以上、今思いつくところでその2点です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 福田議員。

**1 番 福 田** 団体としてはいろんな、今はされてませんが健康まつりとか、ああいったときにはいろんな体育協会とか、いろんな団体の方、また社協に属されているボランティア団体等もお手伝いをされてたかと思うんですが、ちょっと具体的に言いますと、介護事業においていろんな介護予防をされているかと思いますが、そういったところのお手伝いされている方がおられるんじゃないかなと思うんですが、そういう方はボランティアじゃないですか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 長寿支援課長。

**長寿支援課長** 福田議員の質問にお答えいたします。介護保険のほうでは、地域包括支援センターが介護予防事業を様々な事業を展開しております。そういった中でサポーターの養成事業もその1つとして行っており、サポーターの人たちを登録してもらっているいろいろな、水中であったり、元気塾であったり、そのほかいろんな事業を展開してるんですけども、そこでサポーターのほうにお願いをしております。今介護予防事業のサポーターにおきましても、有償ボランティアの展開を図るべく今調査研究をしているところです。先ほど言われたとおり、佐々であるとか、また南高のほうにも有償ボランティアを介護保険事業に取り入れてされているところもありますので、そういった先進地から講師を招いて、そういった有償ボランティアの制度構築をしたいと思って今研究をしているところです。有償ボランティアにつきましては、ボランティア活動として使うほうも、使われるほうもちょっとした有償のほうが使いやすいと、与えられるばかりでなくて自分たちもちょっとだけは負担したいよというところで有償ボランティア制度というのが今多く活

用が研究されているのかなと思っております。

それから、先ほどボランティア活動の町全体の部分も聞かれたと思いますけれども、ボランティア連絡協議会というのが社会福祉協議会のほうで立ち上がっております。その中には様々な団体が登録をされておまして、年間を通じての活動としては、長崎川棚医療センターの花壇の苗の植付けとか、除草管理、それから一人暮らしの高齢者や身体障がい者世帯への草刈りとか剪定とか、そういった活動は社会福祉協議会の事業報告の中では示されております。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 福田議員。

**1 番 福 田** 理解がちょっと難しかったですけど、ちょっとだけっていう、もらって使うって、ちょっと使うっていう意味がちょっと分からなかったんですが。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 長寿支援課長。

**長寿支援課長** 佐々の例を挙げますと、佐々はチケット制をされております。

チケットを購入していろいろなボランティアを受けたときに、そのチケットを1枚なり2枚なり払ってボランティアで支援を受けていると、まあそういった制度を説明したところです。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 福田議員。

**1 番 福 田** チケット制はよくわかりました。そういうチケット制、今日は全然挙がっていませんでしたが、地域通貨っていう制度も全国でやられた、まだやられているところも多いかと思いますが、そういったところが先ほど言われた自分ちの草刈りをお願いするときそのチケットで払う、そのチケットをもらう。そしてそれはいろんなところで町内で使えるよというふうなものに何か通じるところがあるのかなと一瞬思いました。で、ちょっとだけもらうというのが、やっぱりボランティアなのでボランティアされる方もやっぱり有償といいますけど、お金をもらうのがどうかなと思われる方もおられますが、いろんな方にお手伝いをさせていただく中では、やっぱりそういうポイント制で始めてほしいなと私は思うんです。で、そういうふうなあくまでもボランティアだからという方々のポイントの使い道として、あるところでは地区の学校へのポイントの寄附、そういうふうなところもありますので、そういった方々の尊いお気持ちは大事にされるんじゃないかなと思いま

すので、もし検討される時はそういうことも頭に入れておいていただきたいなと思います。で、先ほどの健康ポイントなんですけど、波佐見町の健康マイレージというポイント制がありますが、ご存じでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** はい、町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** ちょっとうる覚えで申し訳ないんですけども、なんか健診を受けたらポイントがもらえるという制度があったかなとは思っております。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 福田議員。

**1 番 福 田** まあ隣町ですので、そういうふうなことを始められるときには何かのきっかけでされたんだらうから、同じように川棚町もそういうふうな事例研修とかあったのかなと思ってお聞きしました。もし機会があれば参考にされればいいかなと思います。このポイント制度については、先ほど町長の答弁の中にもあったかと思うんですが、やっぱりいろんなポイントの発行とか、配布とか、いろんな事務がかかりますが、これもデジタル化がいろんな方面で進んでいけば、ほかのいろんな事業との連携といいますか、共用できるシステムが構築できるのではないかなと思いますが、そこら辺はそのように思っているのでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい。壇上で答弁いたしましたけども、本町に最適なポイント制度の有無について今後研究していくということで答弁しております。ポイント制度に紙ベースで配りますと色々な手作業等が増えてまいりますので、できれば本町で行っておりますLINE等を使いながら電子でできればと思っているところでございます。先ほど福田議員のほうから総務厚生委員会の報告があるということでありました。委員会の報告を精査しながら、本町でできること、できないことを今後調査研究していきたいと考えているところでございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 福田議員。

**1 番 福 田** はい。是非報告を精査していただきたいと思います。では図書館についてですが、今回は図書館建設についてという思いで質問をしたわけではなくて、お二人は図書館についてどのような理解をされてるのかなと。まあ例えて言えば、お二人にどこか印象に残る図書館、いい図書館があるなというふうなものがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

議 長 町長。

町 長 はい。福田議員とは、同僚の頃にいろんな図書館の思い等々は聞いてきたところでございます。近年私が訪問したところは武雄の図書館、そして大村にできました図書館は行ったことがございます。以上です。

議 長 教育長。

教 育 長 私は佐世保に勤務しておりましたので、佐世保市立の図書館は頻繁に行っておりまして、非常に内容も充実していたなと思っておりました。

議 長 福田議員。

1 番 福 田 先進地といいますか、図書館を見学されていい図書館だと思われたんでしょうけど、その中でも自分の居場所というふうな感じでいろんな方がそれぞれの場所で図書館で楽しまれておられますけど、ああいったものが必要だと、なんか図書館の魅力だなと思いますが、どう思われますか。どこに魅力を感じられますか。

議 長 町長。

町 長 はい。私は図書館を利用する機会がちょっと少ないほうなので、具体的にお答えすることはできませんけども、その施設に行った折には図書をされる方、お茶を飲みながらいろんなくつろぎをされている方、パソコンをいじっておられる方、いろんな方々が利用されていたようです。本町にも私もそういう施設があればいいなとはいつも常日頃から思っているところではございますけども、なかなか図書館という形になってきますと、財政上厳しいところがありますので、何かそういうところで利用できる場所があれば利用していきたいとは考えているところであります。

議 長 教育長。

教 育 長 先ほど1つ忘れておりました。もう随分前になりますが、諫早にも勤めておりまして、諫早の多良見図書館、そこも非常にスペースがゆったりしておりまして、場所がまた静かなところでありまして、窓を開けると大村湾が見えるような場所で、非常に一人一人の面積が広がったのを覚えております。それと、佐世保も多良見もですが、静かな雰囲気でも一人一人の机がありまして、個別に勉強もできる場所もある。それとDVDも見れるところがありました。そういうところが理想ではありますけども、現状で川棚

でそういうところを造るというのは、非常に難しいと私は思いました。以上です。

議 長 福田議員。

1 番 福 田 最後に教育長にお尋ねします。難しいながらもそういう夢は持っとなんかいいんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 私がお金を持っておけば造るんですけど、何せ先立つものが一番重要だと思います。スペース、予算面、そういうところがあれば本当に一番私としては造りたい場所ではあります。以上です。

議 長 福田議員。

1 番 福 田 最終的には財政上の問題になるんですが、前も言いましたが、そういう財源をできるだけ確保する努力といたしますか、候補策を見出しているか、見出したいと思っておりますが、最後に教育長。

議 長 教育長。

教 育 長 町長が代わられまして、私を教育長にさせていただきましたので、2人で今後の将来性について、まちの将来については話す機会が今後あると思っておりますので、そこで検討させていただきたいと思っております。以上です。

1 番 福 田 終わります。

( 1 3 : 4 2 )

議 長 次に、堀池浩議員。

5 番 堀 池 議席番号5番、堀池浩です。今回は、産業建設文教委員会を代表して質問します。それでは、通告に沿って質問いたします。

観光施設運営のあり方についてです。

川棚町観光施設運営あり方検討委員会が令和3年12月に設置され、令和4年9月29日に答申が出され、10月には役場内に観光施設運営検討会議を設置し現在検討がなされています。

先の、あり方検討委員会からは、大崎半島内の観光施設の課題や問題点の指摘、また、今後の観光施設運営のあり方が答申されています。そこで、以下のことを尋ねます。

①指摘された問題点や今後のあり方について、大崎半島内の観光施設を、川棚町観光振興のどのような役割として位置付けるかが重要であり、そのた

めの条例の見直しが必要不可欠であると指摘されていますが、条例の見直し検討はどうするのですか。

②同じく、問題点・あり方に、川棚町として観光振興政策を明確にするためのKGI及びKPIの設定、資料のほうお配りしておりますけども、その中にKGIは「重要目標達成指標」で再数目標が達成しているかを定量的に評価するための指標とあります。KPIは「重要業績評価指標」で進捗状況を計測するための中間指標のことということで書かれています。その、KGI及びKPIの設定、そして経営・運営戦略（ロードマップ）の策定がまず必要不可欠であると指摘されていますが、策定はいつ頃となるのですか。

③同じく答申では、利用者のニーズなどの把握ができておらず、利用者のニーズを把握することがまず大事であるとありますが、どのようにして把握するのですか。

④それぞれの施設が持つ用途や管理の特性を見極めた上で、「収益施設」と「管理施設」に分類することも考えられるとありますが、どのように分類を考えているのですか。

⑤コンセッション方式の公募や、PFI方式での公募、これも資料のほうにありますけども、PFI方式とは公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間のノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う仕組みということであります。また、コンセッション方式は公共施設等運営権を、公共施設を運営する民間事業者へ付与することにより、施設の所有権は自治体のまま、長期定な公共インフラの運営を行うことができる仕組みということが書かれています。このコンセッション方式の公募や、PFI方式での公募など考えられるとあるが、どのような管理運営の委託方法とするのですか。

⑥全体のスケジュールはどのように考えているのですか。以上で、壇上での質問とします。

議 \_\_\_\_\_ 長 町長。

町 \_\_\_\_\_ 長 「観光施設運営のあり方について」のご質問にお答えします。

①につきましては、くじゃく荘、しおさいの湯、大崎自然公園等の川棚町観光施設の今後の運営のあり方については、現在、庁舎内の検討委員会において、あり方検討委員会で課題として指摘された各施設の効果的な利用によ

る観光の振興と今後の施設改修等の維持費の財源確保の問題を含めて検討中であり、各施設の今後の役割と運営の方向性によって、それに沿った条例の見直しが必要になると考えております。

次に、②につきましては、K G I 及びK P I の設定については、今後のまちの観光振興施策を進める上で指針となるものであり、早急に設定を行う必要があると考えています。

ただし、まちの観光施設としては、大崎半島のほかに片島公園や新谷郷の特攻殉国の碑を中心とした戦時遺構群、虚空蔵山があり、そういった施設を含めてのK G I 及びK P I の設定を検討する必要があると考えておりますが、現時点では、協議半ばであり、方向性が決まっていない状況でありますので、策定の時期については決まっておりません。

次に、③につきましては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策により宿泊助成を行った際、利用者に対してアンケートを実施しており、その結果についてはニーズ調査の一端になると考えています。

また、そのほか町民に対してのアンケートについても検討する必要があると考えております。

④につきましては、「収益施設」については、施設の運営の中で利用料などの収益があり、そのみで経営が可能な施設と考えられ、例えば、くじゃく荘やしおさいの湯、自然公園内のキャンプ場や海水浴場などが検討される施設に該当するのではないかと考えています。

「管理施設」については、収益に対して経費が賄えず、町から管理費用の負担が必要な施設と考えております。

それぞれの施設の特性を見極めて「収益施設」「管理施設」の基準を整理する必要があると考えております。

次に⑤については、各施設を運営する事業者が、施設の特性を最大限生かせるための手法を検討する必要があり、売却、指定管理方式、P F I 方式を含めて検討している段階であります。

次に⑥については、現在の指定管理期間が令和6年度（令和7年3月末）までであり、令和5年9月をめどに今後の各施設の運営方針を決定し、併せて制度設計を令和5年度内に行う予定としています。以上、答弁といたします。

議 長 堀池議員。

5 番 堀 池 はい。1つ目の条例の見直し検討、これは必要であるということ  
とを認識しているということでありました。ただ、今条例としては何本ある  
んでしょうか。

議 長 町長。

町 長 各施設ごとにありますので、そういう本数でよろしいんです  
か。

議 長 堀池議員。

5 番 堀 池 はい。10月に役場内に施設の運営検討会議を設置して、既に  
5か月たっています。まして、このあり方についての答申、この中にあるの  
が、やっぱり町としてまずこれをしないといけませんよということを書かれ  
ていると思うんです、条例の変更にしろ。それで今条例の本数お伺いしたと  
きに即答ができないと。私が調べたところでは今3本ありますよね。そうい  
う即答ができないこと自体が本当に検討しているのかなと、この5か月で。  
ということを感じるんですけどもいかがでしょうか。

議 長 産業建設課長。

産業建設課長 はい。質問にお答えをいたします。すみません。ちょっと私が  
調べるのが、調べておりませんでしたけども、一応先ほど言われたように、  
3施設分の条例があります。そして、現在検討会議を2回開いております。  
その中では、まず1回目につきましては、今後のスケジュール等について協  
議を行っております。2回目につきましては、その検討会議の中で意見等が  
出された内容で、売却等の事例等々を事務局のほうで調べて、その結果につ  
いてその中で今話をしたところでもあります。あと、3回目につきましては、  
3月中に実施をするようにはしておりますけども、先ほど町長が答弁しまし  
たように、9月をめどに結果を出したいということで考えておりますので、  
それまでには間に合うように協議等を進めてまいりたいと思います。それ  
で、先ほど条例の変更等につきましても、その協議内容によって変更が生じ  
るということで私たちも考えておりますので、今後検討会議の中でどのよう  
な方針が出るか、その方針に沿って条例等の変更等が生じてくるというこ  
とで考えておるところであります。以上です。

議 長 堀池議員。

**5 番 堀 池** 条例あるいはロードマップ等々も検討会議の中での方向性、それで決まってくるという今回答だったと思うんですけど、これは先ほど町長は今年の9月までに方針を出すと言われましたよね。これは間に合いますか。これは委員長のほうにお返しします。

**議 長** 副町長。

**副 町 長** はい。結論から申し上げますと、間に合わせます。令和7年3月31日で現在の指定管理制度が切れますので、間に合わせなくてはならないという気持ちで臨んでおりますので、間に合わせます。以上です。

**議 長** 堀池議員。

**5 番 堀 池** はい。今5か月ですよね。5か月で2回。まだその方法、あるいは問題点の指摘、その辺もちろん整理はされたと思うんですけども、まだその次の段階に入っていないと。大丈夫ですか。

**議 長** 副町長。

**副 町 長** はい。先ほど産業振興課長が申しましたとおり、2回目で他市町の売却の事例が出されまして、平戸であるとか、長崎市であるとか、そういう部分で川棚町と似通った施設の部分の検討を行いました。で、3回目を3月中に行うということで、その中では川棚町が今指定管理としている大崎自然公園、くじゃく荘、しおさいの湯、その部分的な委託なり売却をした場合と、一体として売却等をした場合のメリット・デメリット等を3月の3回目の検討会議までに資料として出すよう事務局のほうに今指示をしているところですので、まあ大枠的なものが方向性が決まれば、あとはスピード的には早くできるのではないかなというふうに考えているところです。以上です。

**議 長** 堀池議員。

**5 番 堀 池** すみません。先ほど方向性はまだ決まってないという話だったんですけど、先ほどから売却売却と話があるんですけど、売却の方向で決まっていると、あとその売却の内容ですよということですか。

**議 長** 副町長。

**副 町 長** 売却で決まっているということではございませんが、売却も含めて、で、なおかつ民間への委託、先ほどおっしゃってますPFIであるとか、そういう手法も交えながらの検討をしているところです。以上です。

議 長 副町長。

副 町 長 はい。先ほど条例の話が出てますけれども、言いましたように宿泊施設、くじゃく荘としおさいの湯と大崎自然公園の3本というのは、指定管理者の条例制度というのは、町長も私も産業振興課長も質問があったときに3本というのは多分頭に浮かんだと思うんですけど、条例何本ありますかと言われたときに、指定管理者についてだけの条例のことをおっしゃっているのかどうかというのがすぐに判断ができなかったので、答えに窮したというところはまずご理解ください。なおかつその条例の中には全てにおいて、川棚町民のやすらぎ、それから町民の健康増進、そういう全ての条例について町民が関わっている部分が目的としてございますので、そこら辺も全体的に判断しながら進めていく必要があるというふうに考えております。以上です。

議 長 副町長。

副 町 長 そこを整理した上でということですね。

議 長 堀池議員。

5 番 堀 池 あり方委員会は、これは川棚町観光施設の運営あり方ということとでなってるんですけども、先ほど町長の答弁にありました虚空蔵登山、あと夏祭り、そういうのはどういうふうに入れていけばいいんですか。

議 長 町長。

町 長 はい。先ほど壇上で答弁したところは、川棚町の観光施設ということで答弁をさせていただいておまして、指定管理とはちょっと離れたところの本町の観光施設ということで答弁をしております。

議 長 堀池議員。

5 番 堀 池 特に今回のこの観光施設運営のあり方、大きく変えないといけないところもあるだろうし、その辺をもっと検討していただいて、本当に、先ほど9月というのはちょっと私は不安だなと。というのは、方針を出されたあと、今指定管理受けているところがやっぱり整理しないといけないんですよね。あるいは備品だけでも町が買ったのとか、あるいはこれは観光協会が買いましたよとか、分けていかないといけないと思います。そういう手順をするためにも、本当に9月までに出してもらわないといけないと思うんですけど、今後何回ぐらい会議を開いて行うのか。

議 長 副町長。

副 町 長 はい。お答えします。今後の検討会議の回数というのは、今明確に申し上げることはできませんが、ただ、事務局から出された資料であるとか、委員の中で出された意見であるとか、そういうものがまとまればですね、あと1回で済むこともあるかもしれませんし、2回、3回と続くこともあるかもしれません。今度3月の検討会議におきましては、現在平戸市とか長崎市の伊王島ですか、とかサムソンとかの部分での売却とか委託に至った期間等を参考にして5年9月までというふうなところで今町長が答弁したところがございますので、他市町がそのような状況の中、1年程度かかっているような状況でございました。その方向性が出てから売却なり委託なりにかかった期間がですね。そういうところを参考にしながら、川棚町としてもできるだけ早い段階で行いたいというふうに考えておるところです。以上です。

議 長 堀池議員。

5 番 堀 池 特にこの観光施設の運営のあり方ということは、前回の指定管理のときに産業建設文教委員会からの意見書というか、そういうのを出したというのも経過があるかと思えます。やはり、これはもうそのときに出してもう3年なろうかなとしましてるので、中にはコロナというのがあったもんですから、あり方委員会のほうもちょっと会合が少なかったかなと思えますけど、これは本当に9月までにきちっと方向を出していただいて、条例にあるように、川棚町民にやすらぎと云々とあります。この辺の条例も恐らく若干変わってくるのかなと思うんですけども、根本はそういう形で謳ってありますので、それに流れが変わらないようによろしくお願いしたいと思えます。以上で終わります。

(14:05)

議 長 ここで、しばらく休憩をいたします。

(14:05)

(…休憩…)

(14:20)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長 次に、小田成実議員。

**7 番 小 田** 議席番号 7 番、小田です。通告書に従い、観光地づくり実施計画について質問いたします。

令和 5 年 1 月 2 6 日の長崎新聞記事によると、長崎県観光審議会で観光地づくり実施計画について、川棚町の計画は原案どおり承認されたとあるが、その計画はどのようなものか次の点を尋ねます。

①海水浴場やくじゃく園などがある大崎半島を生かした観光コンテンツの充実を計画とあるが、その計画はどのようなものか。

②計画推進を担当する部署及び事業実施主体はどこなのか。

③現在の指定管理者制度の中で取り組むのか。以上、質問をいたします。

**議 長** 町長。

**町 長** 小田議員の「観光地づくり実施計画について」のご質問にお答えします。

①につきましては、本町の観光振興の拠点としては、大崎半島内の各施設群が中心であります。近年の新型コロナウイルス感染症の影響や施設の老朽化などにより、くじゃく荘、しおさいの湯の利用客数は減少傾向となっております。

今回の計画では、計画期間が令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間としており、大崎半島が持つ自然景観や宿泊、温泉、キャンプ場などの豊かな観光資源を生かして誘客し、大崎半島を起点として町内の体験メニューなどを提供する事業者や飲食店などへ周遊していただく仕組みづくりを行うための計画となっております。

具体的には、令和 3 年 1 0 月から大崎海水浴場のオフシーズンの活用に取り組む、地元の団体「大崎スローライフプロジェクト」が行う、大崎海水浴場の景観や自然環境を生かしたコミュニティづくりや、SDGs の推進を行いながら海水浴場を活用したイベントの実施や、周辺観光コンテンツの開発、情報発信への支援を行うこととし、併せて昨年 1 1 月に開業した西九州新幹線の県北への誘客と合わせて、大崎半島を中心とした周遊観光の手段として、レンタサイクルの整備や、近隣市町との連携による観光モデルルート の策定などの相互送客を行える環境整備を行うなどの計画となっております。

次に②につきましては、計画推進を担当する部署は産業振興課商工観光係であります。

事業実施主体については、海水浴場でのコミュニティづくりやSDGsの推進に向けた取組、観光コンテンツの開発及び情報発信等を大崎スローライフプロジェクトに担ってもらうこととしております。

また、小串郷駅を拠点としたレンタサイクル整備等の周遊促進については、町が実施主体と考えております。

次に③につきましては、現在、大崎半島内の3事業（保養・宿泊施設、温泉施設、自然公園施設）については、指定管理制度により一般社団法人川棚町観光協会が管理、運営を行っております。その一部である大崎海水浴場については、オフシーズンでのコミュニティづくりやSDGsの取り組みを目的として、令和3年10月から指定管理者から使用許可を得て、大崎スローライフプロジェクトが活動を展開されております。

今回、川棚町観光施策の一環として、大崎半島が持つ自然環境やその景観を強みとした観光客誘致に着目し、今後、指定管理者である一般社団法人川棚町観光協会と連携し、場内の環境整備を含めた各施設の維持活用及び情報発信を行うこととされており、一般社団法人川棚町観光協会から委託を受け、取組を進めるとのことです。以上、答弁いたします。

**議 長** 小田議員。

**7 番 小 田** 実施計画もろもろお聞きしましたけども、大変有意義なものとも考えます。町長の施策説明の中に地域住民や観光協会、それから隣の大学、町など、多様な関係者が連携し取り組む大崎半島を中心とした観光まちづくりを推進し、地域の魅力を図っていくというふうな町長の施策の説明がありましたけども、その中の大きな取組の一つと考えてよろしいのでしょうか。

**議 長** 町長。

**町 長** はい。小田議員の質問にお答えいたします。あくまでこの実施主体は本町ではなく、大崎スローライフプロジェクトがされるものであって、その一環として観光施設、町内の観光その他誘客にはかなりの大きな影響があるものと考えているところであります。

**議 長** 小田議員。

**7 番 小 田** はい。大崎のオフシーズンの海水浴場などを利用して様々な取組がなされるというふうなことですけども、特に大崎地区におきましては、

環境整備というのに力を入れて取り組まれております。それで、観光地づくりには環境を大事にしていくというのもものすごく大事なことだと思いますけども、環境と観光というふうなことをどのように考えられているのかお尋ねいたします。

**議 長** 町長。

**町 長** はい。大崎スローライフプロジェクトをはじめ、各種団体の方が現在町内の海岸清掃又はいろんな目に付くところの清掃を行っていることに対しまして、非常に感謝をいっているところでございます。環境と観光、どのように考えているかということなのですが、やはり環境、きれいなところ、汚いところには誰も遊び行きたくありませんので、オフシーズン、大崎海水浴場、非常に荒れた状態でありましたけども、現在本当に年間を通してきれいな状態を保っていただいております。そのことには感謝しながら、環境は非常に大事な点だと考えているところであります。それを生かしながら観光につながっていければと考えております。

**議 長** 小田議員。

**7 番 小 田** はい。まさしく町長が今言われたとおりだと思います。それで、特に環境づくりというのは大事なんですけども、私は大崎まで行く県道ですかね、周辺道路の美化といいますか、例えて言えばくじゃくの家さんの手前の左側の土手といいますかね、ああいったところが町の管理ではないかもしれませんが、通るたびに雑草が繁茂して何かみすぼらしいなというふうなことを感じるんですけども、大崎の海水浴場周辺だけじゃなくしてですね、国道からその公園、海水浴場、くじゃく園まで行く道路の周辺道路の環境整備というのも、町としては今から十分考えていかなければならないと私は考えるんですけども、その点いかがでしょうか。

**議 長** 建設課長。

**建 設 課 長** 今、小田議員のほうから言われました道路につきましては、県道の大崎公園線でございます。管理につきましては、県のほうになって、主に県北振興局のほうの道路、担当課がやっているところでございます。確かに雑草等、随分法面等生えとるのはわかっております。今後県北振興局のほうの担当課のほうには、そういう美化のほうを含めてお願いしていきたいと考えているところでございます。以上です。

**議 長** 小田議員。

**7 番 小 田** はい。ちょっと予算的なことをお尋ねいたしますけども、予算書の中で「みんなで磨く！観光まちづくり事業」というのが150万円上がっておりますけども、この事業費を使ってこの事業は実施されるのでしょうか。

**議 長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。質問にお答えをいたします。150万円の内訳と申しますか、全体事業といたしまして200万円あります。それで、県が2分の1、町が4分の1、あと事業主体が4分の1ということで町と県の分を合わせまして150万ということで計上をしているところであります。以上です。

**議 長** 計上は計上だけど、先ほどの質問の内容は、これに関連するの  
かと。

**産業振興課長** 失礼しました。これに関連する事業費として上げておるところ  
であります。以上で。

**議 長** 小田議員。

**7 番 小 田** はい。くどいようですが、ここに「みんなで磨く」というふうな表現で予算書にも載っておりますけども、「みんなで磨く」というその考え方をお尋ねいたします。

**議 長** 小田議員、それは新年度予算の分ですかね。それは新年度予算の審査の折に聞いていただければと思います。通告の内容に沿って質問をお願いします。小田議員。

**7 番 小 田** はい。失礼いたしました。事業の主体というか、メインになって働かれる方が、大崎スローライフグループというふうなことで言われましたけども、この大崎スローライフグループの構成人員などをお尋ねいたします。

**議 長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。質問にお答えをいたします。これはまちづくり団体の大崎スローライフプロジェクト協議会という団体であります。この団体は、今現在、大体ここの取組は2名の方で立ち上げをされて、現在1名の方が代表としておられます。ただ、その事業を行う上で各事業所と申しますか、町

外・町内含めたところの事業所の方と同じくしてその海岸清掃等に取り組まれておるような状況であります。以上です。

**議**            **長** 小田議員。

**7 番 小 田** はい。関連してお尋ねいたしますけども、2名のうち1名が代表者と、町内・町外から賛同者といいますか、協力者といいますか、そういう方がいられると言われたんですけども、全体的に例えば何団体といいますか、何人といいますか、そこら辺のことはわかっておられますでしょうか。

**議**            **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** すみません、人員につきましては、ちょっと把握はしておりません。以上です。

**議**            **長** 町長。

**町**            **長** この事業ですね、あくまで大崎スローライフプロジェクトの皆様方が県にプレゼンをされて、それが採択されての事業となっております。本町が直接関わっている事業じゃありませんので、そこまで詳細には把握はしていないところであります。

**議**            **長** 小田議員。

**7 番 小 田** 今町長が言われましたように、本町はあまり関わっていないというふうなことで私は受け取りましたけども、本当にそれでいいんでしょうかって私は思います。あくまでもこういうふうな団体が県に申請をして、それが県の観光審議会ですか、それが認めてやったと。もっともっと川棚町としては地元でのこういうふうな活動であるので、もっともっと川棚町、特に役場職員の皆さん、担当課の皆さんがもうちょっと真剣に考えて、川棚町も協力してバックアップしますというくらいの考えを持っていただきたいんですけども、いかがでしょう。

**議**            **長** 町長。

**町**            **長** すみません、今、私の説明がちょっと大変誤解を生むような発言になったかと思っております。あくまで協力はしないとは言っておりません。あくまで事業主体が大崎スローライフプロジェクトということで、本町で全く協力しないわけではございません。先ほど登壇して話しましたように、レンタサイクル等は町が主体となってやりますし、2番目の質問にありました担当部署は産業振興課が担っております。あくまで何もしないわけで

はございませんので、説明が足らずに申し訳ございませんでした。

**議 長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。先ほど大崎スローライフプロジェクト協議会ということで発言をいたしました。その協議会の中には必要に応じまして、長崎県の観光振興まちづくり班と、川棚町の産業振興課、あと川棚町観光協会、あと長崎国際大学と連携して協議会を立ち上げております。ただ、先ほど言いましたようにそのボランティア活動等に対して外部からお手伝いに来られているということで、そこが人員等がちょっとはつきりしていないということです。以上です。

**議 長** 小田議員。

**7 番 小 田** はい。ちょっと私の受け取り方がまずくて、どうもすみませんでした。ちょっと言い過ぎた言葉もあったかと思えます。それでですね、こういうふうな事業、大変良いことだと思いますけども、更にこういうふうな大崎での取組がなされているというのを、やっぱりもっと川棚町民自体にも、もっともっとPRして、また大崎のこのスローライフグループだけじゃなくして、その近隣の皆様方も、ちょっとごみ拾いでも行ってみようかというふうな協力体制を作っていくということも、これから先重要であろうと思うんですけども、その辺の町からの取組っていいですか、PRといいですか、町民への協力体制の依頼というのはどのようにお考えなってるのかお尋ねをいたします。

**議 長** 町長。

**町 長** はい。ご依頼があれば広報誌等々に載せさせていただきます。今月の広報かわたなにも城山の桜祭りのボランティア等々は載せさせていただいております。今、大崎半島に関しましては、地域おこし協力隊の池田さん等が入りまして撮影はしておるんですけども、なかなかそれがユーチューブにアップできていないところはございます。本町もそういうPR等々はやっていきます。インスタグラム、ユーチューブ等を使いながら発信をさせていただきます。また、大崎スローライフプロジェクトのほうでも各種いろんな方々がSNSを発信されておりますので、そこでそのつながりがどんどんできていけばいいなとは考えているところでございます。補足がありましたら担当課のほうから説明をさせていただきます。

**議** 長 企画財政課長。

**企画財政課長** 広報ということで私のほうから答弁させていただきます。大崎スローライフプロジェクト様はまちづくり団体としても活動されていると認識しております。そういう中で、当団体だけではなく、いろいろな団体がまちづくりとしてさまざまな活動をされております。私どもとしても、町内外の様々な方にそういった活動を多くご理解いただきたいと思っておりますので、来年度はそういうまちづくり団体の方が活動を発表できるような場を準備したいとも考えております。あとは先ほど町長が申し上げましたとおり、SNSでの発信でありますとか、来年度は町内の方を活用した情報発信の強化も取り組んでまいりたいと考えておりますので、そういったところで町内外に様々な活動、本町の魅力を発信できればと考えております。以上です。

**議** 長 小田議員。

**7 番 小 田** はい。こういうふうなですね、いろんな人が協力して大崎海水浴場周辺に観光客が今以上に集まって、賑わいのある川棚になることを期待をしています。

次にレンタサイクルの件でお尋ねをいたしますが、小串郷駅にレンタサイクルの拠点を作って町が運営をするということみたいですが、具体的にその自転車、レンタサイクル、何台くらいで、例えばコースの整備とかですね、あるいはそのレンタサイクルの管理はどこが誰がするのかお尋ねいたします。

**議** 長 産業振興課長。

**産業振興課長** レンタサイクルにつきましては、先ほど議員のほうからも話がありましたけども、小串郷駅を拠点としまして、JRで来られたお客さんが、駅から各大崎半島内の観光施設等を回っていただくというのが基本的な計画であります。そして、この事業主体については川棚町が事業主体ということですが、職員がそこにいて仕事ができるということでもありませんので、そこは委託になろうかと思っておりますけど、あと台数については、現在検討をしているところであります。そのほかにコースあたりもちょっと質問があられたかと思うんですけども、実際ですね、まだちょっとそこまでは完全に決めてはおりませんが、先ほど申し上げました片島の公園とか、あと新谷の殉国の碑ですかね、そういうところを含めたところでのコース設定

を行いたいというふうに考えているところであります。以上です。

**議 長** 小田議員。

**7 番 小 田** はい。コースを広げて、例えば片島とか新谷のあそこまでつなぐと、かなり広範囲になってからですね、コース設定における事故対策というの、ものすごく考えなければならぬと思いますし、例えば道路標識というんですか、そういったものまで整備をしていかなければ、安全性は確保できないと私は思うんですけども、その点の整備は何年かかけてするとか、こういうふうにするというふうな計画はあるんでしょうか。

**議 長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。質問にお答えをいたします。先ほどの質問とちょっと違う回答になるかと思うんですけども、まず自転車につきましては、電動自転車といえますか、ちょっと坂道等もありますので、一般的に言う電動自転車を活用したいというふうに考えております。あと、事故対策等による道路標識の設置につきましては、現在考えてはおりませんが、そういったところを十分検討して今後実施に対しては行いたいと思います。以上です。

**議 長** 小田議員。

**7 番 小 田** はい。レンタサイクルの取組、大変良いことだと私も思います。それに伴って事故が起きないか大変心配をして、まだそのいろいろな対策とかは考えてないと言われますけども、事故が起きてからでは遅いので、前もって前もってですね、こういった取組は考えてしていただきたいと思います。それから、電動自転車を導入されるというふうなことだったんですけども、この電動自転車は町が購入をするのか、あるいはレンタルといえますか、リースっていえますか、そういったものを利用されるのか、そこら辺の検討はされてるんでしょうか。

**議 長** 産業振興課長。

**産業振興課長** 電動自転車の購入については、まだ現在検討中でありまして、実施に向けて早急に対応したいというふうに考えております。リースか、購入かというところにつきましては、早急に検討したいというふうに考えております。以上です。

**議 長** 小田議員。

**7 番 小 田** 大崎地区が環境がきれいになって、観光客が今以上に増えて、

それに併せて地域のまちづくり団体がどんどん活躍をして、その活躍に町民が賛同して、大崎地区に人が集まってきれいになるというふうなことは大変良い事業だと思いますので、町も全面的にバックアップしてこの事業を進めていただきたいと思いますと考え、以上で私の質問を終わります。

( 1 4 : 4 7 )

**議 長** 次に、水谷末義議員。

**1 2 番 水 谷** 議席番号 1 2 番、水谷末義です。私は 2 項目について質問をさせていただきます。

まず最初に、本町の大型事業計画を活用した施策について。

本町には東彼杵道路が計画をされております。また、基幹農道川棚西部地区と石木ダム事業が実施されております。このような大型事業の中で、ダム事業は水源地域が指定をされておまして、その中で整備計画が今後協議されると思っております。基幹農道川棚西部地区は完成後の計画が定まっていないと思っておりますが、この事業は中山・波佐見地区の耕作地を利用したものと、あと新谷・下組の畜産農家との連携を見据えた事業となっております。また、東彼杵道路については、本町の活用施策が見えてないということがあります。そこで、大型事業を活用した施策についてお尋ねをします。

①基幹農道を活用する整備計画はないのか。

②東彼杵道路計画は、基本ルートとして複数ルートが報道をされております。そこで今後、川棚町の 1 0 年から 2 0 年を見据えた産業の活性化や、定住人口が増加するような構想、施策についてどのように考えているかお尋ねをします。

2 番目です。農業施策について。

農業施策については、国の「食料・農業・農村基本法」によって進められ、各自治体も追随した運用がされていると思っております。

しかし、地域農業については、コロナの影響や国際状況の変化、これはウクライナ関係があると思いますが、農業者は燃料の高騰など大変な状況であると認識をしております。それを救済する町の対応が遅いのではないかとこのように思っておりますので、どのように考えているか、壇上での質問とします。

**議 長** 町長。

町 長 水谷議員の「本町の大型事業計画を活用した施策について」のご質問にお答えします。

まず、1つ目の基幹農道を活用する整備計画ですが、基幹農道整備事業川棚西部地区につきましては、長崎県が事業主体となり、平成22年度から事業に着手し、令和6年度竣工を目指し工事が進められているところであります。

事業の必要性としては、昭和50年代後半以降、補助事業による肉用牛共同肥育施設が相次いで建設され、その導入頭数は100から300頭規模を数え、長崎県を代表する大型畜産団地が形成されており、特に、肥育牛の飼養を中心とした畜産団地においては、川棚川流域の水田地帯で発生する稲わらを自給飼料として給与し、肉質の向上を図っており、また、水田地帯における土づくり対策として、畜産団地から大量に発生する家畜ふん尿を材料とした堆肥の供給を行っており、地域一体となった稲わらと堆肥の相互供給による営農が展開されています。

本地域における道路整備状況は、大村湾の湾岸線を国道205号線が、また、川棚川沿線を主要地方道川棚有田線が通過し、社会経済活動の基幹的な道路として機能しておりますが、交通量は1万台を超え、特に国道と主要地方道が交差する川棚町市街地においては、慢性的な交通渋滞を起こしています。

さらには、畜産団地が展開する中山間地帯に通じる町道は、平坦部を通過する国県道から急勾配となっており、しかも、狭小でカーブが多く、離合も困難、畜産団地から畜産市場や川棚町中心部にある肉用牛集出荷施設への畜産物の出荷並びに購入飼料の搬入においては、多大な支障を来しています。

したがって、中山間地帯を横断する基幹的な農道を整備することで、現在整備水準の低い町道を利用した畜産物及び購入飼料の輸送の合理化を図るとともに、川棚川流域の水田地帯へのアクセス向上により、畜産部門と耕種部門との連携による有機物資源の地域内供給システムを確立し、農畜産物の品質向上と農業の所得の安定に資するものであるとして、事業が進められているところであります。

また、県央農業協同組合が事業主体となり集出荷施設の建設が計画されております。

そのような整備計画のもと、事業が進められている状況ではありますが、町独自の基幹農道を活用する整備計画は立てておりません。

次に、2つ目の「今後10年から20年を見据えた産業の活性化や定住人口が増加するような構想や施策」についてですが、現在国土交通省が検討を進めております東彼杵道路は、令和4年8月に山側に迂回するルート、大村湾沿いを通るルート、国道205号線を4車線に拡幅するルートが示され、令和4年12月に有識者などからなる社会資本整備審議会の九州地方小委員会により大村湾沿いを通るルートが対応方針案として示されております。

東彼杵道路の整備効果としては、ハウステンボスから東彼杵インターチェンジの間の移動時間の短縮により、産業の活性化に伴う雇用創出や、交流人口の拡大による観光消費の拡大、定住人口の増加などが見込まれます。特に通勤時間の短縮を捉えると、近隣市町で働き、本町に住んでいただくという選択肢が増えるものと考えております。

また、最短で令和9年秋に開業が期待されるIR、特定複合観光施設につきましても、運営に関する雇用誘発効果が約3万人、経済波及効果が3,328億円と試算されるなど、本町を取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

これら大型事業の波及効果の拡大を図るためには、医療体制や地域福祉、子育て環境の充実といった住みよいまちづくりの推進はもとより、移住・定住を促進するための支援制度の充実と情報発信が重要であります。

さらに、交流人口の拡大を図るためにも、農林水産業や商工業の振興に加え、観光産業の活性化による地方消費額の拡大を図る必要があります。

お尋ねにありました東彼杵道路については、まだ、国土交通省として事業化が決定されたわけではありませんので、まずは県及び近隣市町とともに連携を図りながら早期実現に向け、国へ働きかけを行うとともに、第6次川棚町総合計画の着実な推進に力を入れてまいります。

2つ目の「農業施策について」のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大や昨今の国際情勢は非常に不安定で国内の物価上昇にもつながり、農業のみならず、本町の全ての産業及び住民サービスにも多大な影響を与えております。

そのような中、国からの臨時交付金等を含む限られた財源の中で、町全体

として有効な施策を模索し対応しているところであり、国・県の施策を注視しながら制度確立をしているため、対応が遅いとは思っておりません。

しかしながら、住民の生活に影響を与えている状況であることは理解しており、緊急性が高く即効性のある施策を中心に、可能な限り迅速な対応に心掛けたいと思っているところであります。

なお、令和4年度においては、農林水産業燃油価格高騰対策支援事業、肥料価格高騰対策緊急補填事業及び飼料価格高騰対策緊急補填事業に取り組んできたところでございます。以上、答弁といたします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 水谷議員。

**1 2 番 水 谷** ありがとうございます。基幹農道の分で、集出荷施設が一応出来るような話だったと思いますが、これについての時期とか場所、具体的な場所まで言わなくてもいいんですが、そういうものがわかっておればお聞かせ願いたいと思います。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。質問にお答えをいたします。先ほど町長のほうから答弁がありましたように、集出荷場の建設が予定をされております。これは事業主体としましては、県央農協が主体となって事業を行うものであります。

この事業につきましては、基幹農道が完成して1年後くらいまでに施工をすることというふうになっておりますので、ただ、現在のところいつ計画していますか、実施されるかっていうところまでの把握はしていないところであります。あと、場所につきましても、以前、今野口の牛舎が立ち並んでおるところを当初計画をしてありましたけども、そこの一事業所の牛舎を、そこが牛舎を取りやめられたところが1件ありまして、そこに建設を当初予定しておりましたけども、そこに新たに牛舎を始められた方がおられますので、今のところ場所等についても決まっていないところであります。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 水谷議員。

**1 2 番 水 谷** 施設の関係じゃないんですが、農家さんの話によれば、今の樹園地とか畑ですね、普通畑、こういうものが大体この沿線に隣接をしているんじゃないかというふうに思うんですが、営農者が高齢になっているということもあって、後継者の就農も進まない。その原因というんですか、それ

については、要するに畑はあるけど使えないというような話であります。そういうことからすると、できれば今の畑あるいは樹園地を有効に活用するような考え方で、J Aとか県の土地改良普及所ですか、こういうものとの協力を得て、作付けが可能な野菜っていいですか、あるいは果樹っていいですか、こういうものをどういうものがあるのか、こちら付近をこの樹園地にするともっと使いやすくなるんじゃないかなど。今までは道路はほとんどなかったということもあって、なかなか進んでないんじゃないかなと思うんですが、そういう考え方がないかどうかをお尋ねをします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。質問にお答えをいたします。水谷議員が言われるように、現在少子高齢化ということで、担い手がかなり不足しておるような状況であります。そのため、先ほど品目っていいですか、畑としてどういったものを栽培すればいいのかっていうことにつきましては、今後J Aと協議をしまして、その辺は協議検討をしたいと思っております。あと、やはり道かかり、広域農道ができたことによりまして、農地も道かかりがよくははってなっておりますけども、どうしても圃場といいますか、農地が小さい面積っていいですか、基盤整備等を行えばある程度の面積が確保できるのかとは思いますが、その点につきましても、あとJ Aあたりと協議をしまして、地元に対してもそのような話を行っていきたいというふうに思っております。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 水谷議員。

**1 2 番 水 谷** できるだけ農家が潤うというよりも、畑とか樹園地が荒れないような対応をしていただきたいなというふうに思っていますので、力強い検討をお願いをしたいと思います。

次に、東彼杵道路の件へ移ります。東彼杵道路については、長年、川棚町も要望を続けてやっと動き出したかという感じがあるわけですが、先ほど言われた3ルート案については、環境配慮書、これはまだ事前的な話だと思っておりますが、環境配慮書について今後進められる予定になっているかと思えます。で、事前調査でありますので、まだこの事業を着手から完成までには相当な期間が見込まれるんじゃないかというふうに思えます。先ほど、町長からはまだ具体的なものはありませんということだったんですが、やはり定住

人口を増やすためにはどうしてもこの事業を活用して、町の地場産業といたしますか、こういうものをつくっていくといたしますか、それが必要だろうと思います。ただ、用地があまりないので、それについてもやはり、じゃあ用地をどこの付近にすればいいのか、あるいはそれに伴うインフラ整備がどういうふうになるのか、そういうのを検討しながら、今後できるだけ事業を立ち上げられるような方向性をもって挑んでいただきたいというふうに思っています。そこら付近については、町長の考えがもしあればお聞かせ願いたいと思います。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい。東彼杵道路につきましては、先日、佐世保市長、東彼杵町長と3人で国交省又は財務省のほうに要望活動をしてきたところでございます。なるべく私どもも早期完成を願っておりますので、各種要望を今後とも続けていきたいと考えております。また、完成後にそういうインフラ整備等々がありますけども、水谷議員もご存じのように、あの辺には水道管もなければ、雨水とか下水を処理するところもございませんので、まずはそういうところを整備しないといけません、そこにはそういう何がくるのか、全然今のところ予測ができない状況ですので、今後将来的にですね、そこら辺での事業者等又は農業をされる方々がどういう方向性を持っておられるのか、そういうのがわかり次第その都度検討し、研究し、対応していきたいと考えているところでございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 水谷議員。はい、町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** すみません。基幹農道とごちゃごちゃになっておりました。申し訳ございません。先ほど、水道、下水道等、基幹農道のほうでございました。なるべく早期完成を願っております、それに伴うそういうふうな事業等があれば対応していきたいと考えているところでございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 水谷議員。

**1 2 番 水 谷** 東彼杵道路計画においては、やはりある程度候補路線が示された時点で、海側なのか、現道拡幅なのか、山側なのか、これによって相当変わるんだろうと思います。そうしますと、それができた時点でこういう方法論があるよっていうのをできるだけ役場内で共有をしていただいて、できるだけその実現に向ける、ただ、難しい問題もあるかもしれませんので、そう

いう場合にはこういう問題があるよということで皆さんに周知をしていただいて、最終的にはどういうふうに取り扱うのか、それは行政にお願いをしたいと思います。そういうことで、できるだけこの東彼杵道路を有効活用できるように対応をしてほしいと思っております。

そういうことで、次の2番目の農業施策についてでございます。日本の食料自給率につきましては、25パーセント程度ではないかと思っております。それで、有事になれば当然輸入が止まるんだろうと思います。いくらかは入ってくるでしょうけど。そうなると、国民は食糧難になることが想定をされます。国民、町民の命を守る観点から、食の大切さを国・県にできるだけ、まあ国・県はわかっているんだろうと思うんですが、伝えて、昔の第二次世界大戦後の食糧難と同じような状況になりかねないなと思っております。そういうことで、できるだけ食料の確保ができるような農業政策にも力を注いでほしいと思っておりますが、そこらあたりについてお尋ねをします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** 先ほどの東彼杵道路につきましては、海側ルートということで対応されておりますので、その旨お伝えさせていただきます。

今、水谷議員のほうからは食糧難のことで質問されてたかと思っております。そこにつきましては、今回の質問につきましてはちょっとずれてるのかなと判断するところでございますけども、そういう食料につきましては、J A、国、県等が中心となってされていくのかなと思っております。そこで、いろんな形で方向性等々がつきまして、本町ができるところは対応していきたいと考えるところでございます。担当課から補足があればお願いしたいと思っております。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。質問にお答えをいたします。国につきましては、日本の第一次産業である農業、漁業、あと林業を守るために担い手の減少に伴う遊休農地の増大を減らすために、手厚い補助制度、これには条件がいろいろありますが、そういった補助制度があつて先ほど言いました農業、漁業、林業については、ある程度の補助事業ということで、手厚く補助事業が設けられているかと思われま。ただ、先ほど第二次世界大戦とかつていう話をされたけども、そのような中にですね、やはり農業、漁業、林業については、や

はり日本では必要ではないかというふうに担当としては思っているところ  
あります。以上です。

**議 長** 水谷議員。

**1 2 番 水 谷** 国のほうですか、食料・農業・農村基本法については約30年  
くらい前に公布されたと思っておりますが、もう現在はほとんど輸入で頼っ  
ている関係があって、自給率が相当落ちています。で、できるだけ自給率を上  
げないと日本はやはり困るのではないかなというふうに思っています。そう  
いうことからして、できるだけ自給率を上げるような施策にも力を向けてい  
ただきたいと思います。

最後になりますけども、新しい町長となりました波戸町長には、様々な  
困難、問題もあるかと思えます。しかし、町民の安全・安心をお願いできる  
のは町長しかおりません。そういうことから、まちづくりについても挑戦を  
していただいて、できるだけ町民の望むものをつくっていただきたいなど。  
で、それを職員とも共有できるようにお願いをして、私の質問を終わります。

(15 : 17)

**議 長** ここで、しばらく休憩をいたします。

(15 : 17)

(…休 憩…)

(15 : 30)

**議 長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

**議 長** ここで、あらかじめ会議時間を延長いたします。

(15 : 30)

**議 長** 次に、炭谷猛議員。

**1 1 番 炭 谷** 通告番号7番、議席番号11番、炭谷猛です。ただいまより一  
般質問に入ります。

一言前に申し入れますが、波戸町長におかれましては、就任以来6か月と  
なり、3回目の定例会となるわけでありますが、私も波戸町長が前町議会議  
員時代、在任中には石木ダム調査特別委員会の3年半の間において同席をい  
たしましたが、町長就任当初から川棚町、川棚町民にとって石木ダムは必要  
ないと、私は、ダムが出来上がれば最大の禍根を残すとの観点から今回初め

て波戸新町長に石木ダム建設問題を川棚町の行政のトップとして、また町長、首長としての姿勢・考え方を問うわけであります。

川棚町民、川棚町においては、石木ダムはないほうが良いという結果が、私も現在も、過去30年前から考えても結論は出ている。今までなかったコンクリートブロックでせき止めれば、弊害、異常、想定外の事態が考えられる。また、そういう事態へのリスクが非常に高くなるものであるという考えがあり、以下の点を尋ねます。

①平成30年3月作成の「石木ダム」の資料によれば、石木ダムが建設された場合での治水容量は195万トンであります。想定外の降雨の場合、ダムの構造上（常用洪水吐を超えた場合）非常用洪水吐より全面的に流れだし、急激な流量増加により下流域に多量の水を一時的に流すことがあり、災害発生が十分に考えられるが、どのように思っているのか。

②ダム建設予定地の堰堤地周辺地域では、今でもボーリング調査が数箇所行われており、地質的に相当貧弱な地下層と元砕石掘削部の柱状節理と堰堤との距離が50メートルと近い場所に建設されるわけでありまして、漏水地盤対策と堰堤強度に非常に不安があると言われており、安全性が指摘されている中、その地質においては公表をされてない。町はどう捉えているのか。

③近年の線状降水帯による降雨状況は山間部だけでなく、中小河川域にも大量の水をまた洪水として流し、下流域に内水氾濫を起こさせるので、ダムの効果は非常に希少である。

県北振興局河川課が行った川棚川下流域城山の掘削工事、それに伴う河床堆積土砂の排出は完了したというふうに思いますが、令和3年8月14日の洪水においては、河道確保ができて水位が上がる事がなくなり、地元住民、下流域の人には大変評価をされており、掘削土砂と河床堆積土砂の量は何立方メートルであったのか等は結果報告は町へ連絡があっているのか。また、その結果を町民へ公表できないか。

④現在、川棚川の堤防・護岸工事は昭和30年代以降に造られており、破堤は一度もあっていない。

それに平成2年以降は、栄町側の左岸、また右岸の中組地区、宿地区にも逆流防止弁、それに堤防の間欠部には流入防止用の非常用扉も設置されております。氾濫対策は十分と思えるが、どう理解をしておられるのか。

⑤波佐見町内の面積は、石木ダムの降雨面積 9 平方キロメートルの 9 倍であり、82 平方キロメートルの山林を含む面積がある波佐見町の行政の理解と協力が不可欠であると考えられる。これは、流域治水の考え方が非常に重要であり、このことを波佐見町長に治山治水のあり方等を中長期的な問題ではありますが、話合いの申入れを検討する考えはないか。

次に、川棚町中央部の内水面氾濫対策について。

町内中央部内水面氾濫対策（雨水排水）は日常生活に非常に重要なものであり、中組・宿・栄町・下組・平島等あると思われます。

特に宿、中組地区から下組への旧用水路に関わる排水路においては、中小河川・畑・山間部よりの流入量の増。近年の気象変動・集中豪雨による局部的かつゲリラ的な雨が心配をされます。

特に挙げれば、中組山道交差点、宿地区中央部の寺の下の部分といたしますか、宿より平島経由で国病付近排水路等いくらでもあるように思えます。排水溝未完工事区間もかなり手付かずのところもあり、長く感じるころもあるようです。町も承知と思いますが、喫緊の対応を望まれており、工事を計画的に早急に進める考えはないか。以上、壇上からの質問といたします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** 炭谷議員の「石木ダムについて」のご質問にお答えします。

1 番目は「平成 30 年 3 月に長崎県石木ダム建設事務所で作成された石木ダムのパンフレットについて」のご質問であります。まずは石木ダムの役割について、改めてご説明をさせていただきたいと思ひます。

石木ダムは「洪水調節」、「流水の正常な機能の維持」、「水道用水」の 3 つの役割を併せ持った多目的ダムであります。

石木ダムでは、それぞれの役割に応じた容量が定められております。

まず、1 つ目の「洪水調節」についてですが、川棚川の治水基準点である山道橋地点において、基本高水流量 1,400 立方メートル毎秒を既設の野々川ダムと石木ダムで 1,130 立方メートル毎秒に調節するため、石木ダムでは治水容量 195 万立方メートルを確保するものです。

2 つ目の「流水の正常な機能の維持」についてですが、現在使用している水道用水 1 日当たり 2 万 2,500 立方メートル、ダム下流の農業用水や河川環境を維持するための水源として、不特定容量 74 万立方メートルを確保

するものであります。

3つ目は「水道用水」として、佐世保市の水道用水1日当たり4万立方メートルを確保するための水源として、新規利水容量249万立方メートルを確保するものです。以上、県から説明を受けています。

さて、「想定外の降雨の場合、ダムの構造上、常用洪水吐を超えた場合、非常用洪水吐より全面的に流れ出し、急激な流量増加により下流域に災害発生が十分考えられるが」とのご質問をいただいておりますが、石木ダムのパンフレットによりますと「石木ダムは洪水調節において、ゲート操作を行わないゲートレス、ゲートがないダムでございます。ダムからの放流量を人為的に操作することができないため、計画を超える雨が降った場合でも、ダムがない場合と比べて、放流量が急激に増えることはありません。」と記載されております。

また、「大雨が降ってダムに流れ込む水の量が増えても、下流の川が溢れない程度の水量であればそのまま流します。しかし、下流の川が溢れてしまいそうな水量に増え続けると、ダムは下流の川が溢れない水量に抑える役割をいたします。ダムで水量を抑えるとき、抑えた分だけダムに水が溜まり貯水量が増加します。その後、雨がやんで川の水位が下がり始めると、それまで貯め込んでいた水を加えながら流し、次の大雨に備えます。このように石木ダムは常に満水の状態にあるのではなく、洪水調節容量195万立方メートルはいつ大雨が降ってもいいように空にしてあります。石木ダムは自然調節方式のダムのため、自然に洪水吐から放流する仕組みになっております。

石木ダムではこの洪水調節容量を、おおむね100年に一度程度発生すると予想される大雨を安全に貯留し、流量調節を行うことで、下流の河川流量を低減させ、洪水被害の軽減を図る計画となっております。現時点における計画高水流量280立方メートル毎秒のうち、220立方メートル毎秒を調節し、60立方メートル毎秒を放流するもので、これに要する貯水容量が195万立方メートルです。」と県から説明を受けております。

最近では線状降水帯が発生して、計画雨量を超える大雨も想定されます。

この場合、非常用洪水吐から流出することも考えられます。

万が一、計画規模を超えるような大雨が降った場合にも、洪水を調節することで、ピーク時間を遅らせることにより避難に要する時間を稼ぐことがで

きます。

このような計画規模を超える大雨の場合は、川棚川洪水ハザードマップで示されているように、浸水被害が想定されますので、命を守る行動が非常に大切です。

町においては災害対策本部が立ち上がり、避難所も開設されますので、避難をしていただくことが大切だと思っております。

2番目の「ダム建設予定地の堰堤周辺地域では今でもボーリング調査が行われており、地質的に相当貧弱な地下層と元碎石掘削部の柱状節理と堰堤の距離50メートルと狭い場所があり、漏水地盤対策と堰堤強度に不安があると言われており、安全性が指摘されている中、公表されていない。町はどう捉えているのか」とのご質問をいただいております。

この度の質問では、堰堤という言葉が使われておりますが、堰堤とはいろんな解釈があるようで、例えば農業用水を取水するために河川内に設置をされる井堰も含まれますので、ここでは石木ダムのことと捉えて答弁をさせていただきます。

県のホームページでは、「石木ダム建設予定地の地盤は、今からおおよそ1,000万年前から2,000万年前の火山活動に伴い噴出した溶岩によってできています。この溶岩は、佐賀県にある不動山付近を噴出源とすることから、不動山安山岩と呼ばれております。この安山岩はとても硬いことから、石木ダム規模のダムを建設する際の基礎地盤としては十分な強度を有しています。なお、岩盤の亀裂については、セメントミルクを注入することで、水漏れに対しても対処することができます。」と公表をされております。

3番目の前段では、「近年の線状降水帯による降雨状況は山間部だけではなく、中小河川域にも降るため、大雨洪水は下流域に内水氾濫を発生させるのでダムの効果は希少である」とのことですが、「現在進めています川棚川の河川改修と石木ダム建設が終われば、おおむね100年に一度程度の大雨が発生した場合、洪水を計画高水位以下で安全に流すことが可能となり、支流や排水管から川棚川本川への排水もスムーズに行うことができるようになるため、内水対策も一部解消されることが期待されます」と説明を受けております。

計画規模を超えるような大雨が降った場合にも洪水を調節することで、ピーク時間を遅らせることにより、避難に要する時間を稼ぐことができます。

また、渇水時においても水の流れを安定させ、既得水道用水である川棚町や佐世保市の水道用水等、既得農業用水を確保するとともに、水生生物の生育環境や河川の景観を保全されます。このことから、ダムの効果は希少とは思っておりません。

3番目の後段では、「掘削土砂と河床堆積土砂の量は何立方メートルであったのか等は結果報告を町民へ公表できないか」とのご質問ですが、現在、川棚川下流域の江川橋付近において、河川管理者である県において掘削工事をしていただいたところであり、感謝しているところであります。

二級河川の川棚川は県管理の河川であるため、今回の工事も県で行われております。このことから、町においては公表する立場にはございません。

県が県民に対して公表する必要があると判断された場合、公表されるのではないかと考えられます。

県北振興局へ今回質問があったことはお伝えしておきますので、炭谷議員から県北振興局へお尋ねいただければと思います。

4番目の前段で「現在の川棚川の堤防・護岸工事は昭和30年代に造られており、破堤は一度もあっていない」とのことですが、県の説明によりますと、川棚川河川改修事業は、昭和21年度から3期にわたって実施されております。

まず、第1期改修事業として、昭和21年度に中小河川改修事業に着手され、上組勿田から鉄道橋に至る間の拡幅・しゅんせつ・河道整正を行い、昭和26年に完成しています。昭和23年9月に大水害を受けたことから、その災害復旧と併せて河口の通水能力を見直し、改修されております。

第2期改修事業として、昭和26年度に第1期の中小河川改修事業を完了したことから、その上流について災害箇所があったことから、昭和29年災害と合併施行により局部改良事業に着手し、昭和32年度に完成しております。

第3期改修事業として、昭和31年8月の豪雨において、川棚川流域は近年まれにみる大洪水に見舞われ甚大な被害を被っております。この状況は中

小河川改修事業の計画高水流量を上回るものと推定されたことから、同洪水を対象に計画高水流量の再検討が行われ、その結果、計画基準点石木川合流点における計画高水流量を見直し、河口から波佐見町の館橋に至る間の中小河川改修計画が立てられたそうです。

昭和42年の7月の集中豪雨について当時の広報かわたなでは「川棚川の岩立より上流地域では、各所で堤防が決壊し、特に五反田では長さ40メートルにわたって堤防が決壊。一時は川と水田の区別もつかない状態になるなど、各所で水の恐ろしさをまざまざと見せつけられました」との被害状況が伝えられております。

このように「昭和42年7月の集中豪雨では、川棚川流域に大きな水害が発生したため、再度川棚川の基本流量を改定して、その治水安全度を引き上げるよう検討され、現在の改修事業を超過する雨量に対してはダムを建設して洪水調節をすることが有利であるという結論になっている」と説明を受けております。

4番目の後段では、「平成2年以降は、栄町側の左岸、また右岸側中組、宿地区にも逆流防止弁、それに堤防の間欠部には流入防止用の非常用扉も設置されている。氾濫対策は十分と思えるが、どう理解しているのか」とのご質問ですが、これまで逆流防止弁や非常用扉も設置してきていますが、あと数箇所設置する必要があることから、順次設置していきたいと考えております。

「川棚川の河川改修が完了することで、過去の洪水と同等の大雨には対応できるようになりますが、それらの雨はおおむね60年に1回起こると想定される規模でございます。地域の安全を確保するために策定した川棚川の整備計画は、大雨により被害が想定される区域の人口や資産等を考慮して、おおむね100年に一度程度発生する大雨に対応した内容となっております。また、川棚川の計画雨量は、県内の過去の降雨実績や、近年の気象変動により全国的に発生している災害の雨量と比べると、決して過大ではなく、安全を確保するためには、石木ダムが必要となります」と県から説明を受けております。

川棚町中心部の浸水対策についても取り組んでいくことが必要ですので、平成2年7月の大雨のように川棚川が満水の状態では内水の排水ができない

ことから、川棚川の水位を下げる必要があります。

「現在進めています川棚川の河川改修と石木ダム建設が終われば、おおむね100年に一度程度の大雨が発生した場合、洪水を計画高水位以下で安全に流すことが可能となり、支流や排水管から川棚川本川への排水もスムーズに行うことができるようになるため、内水対策も一部解消されることが期待される」と県から説明を受けております。

このことから、逆流防止弁や非常用扉を設置しての氾濫対策を行うだけでは十分とは思っておりません。

5番目の質問についてであります。流域治水については令和2年9月定例会において、炭谷議員から質問がされておりますが、再度お答えさせていただきます。

令和2年7月の豪雨では、全国各地で多くの災害が発生し、特に熊本県球磨川と福岡県筑後川においては甚大な浸水被害が生じたところであります。

今までには見られなかったような、局地的な豪雨をもたらす線状降水帯の形成が相次いで発生しており、多くの被害が出ているようであります。

本町におきましても、いつこのような豪雨に見舞われてもおかしくない状況であり、川棚川の治水対策は喫緊の課題と、このように認識をいたしております。

このような中、国土交通省は、今後も気候変動の影響により、水災害のさらなる頻発化・激甚化が懸念される中、国民の安全・安心を守り、我が国の経済成長を確保するためには、防災・減災、国土強靱化などの取組を更に強化する必要があるとして、地震災害や水災害、火山災害など、あらゆる自然災害に対し、国土交通省として総力を挙げて防災・減災に取り組むべく、令和2年1月21日に防災・減災対策本部が設置されております。

さらに、国土交通省では、気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの河川管理者などの取組だけではなく、流域に関わる関係者が主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があるとして、河川管理者や下水道管理者などによる治水に加え、国・都道府県・市町村・企業・住民などあらゆる関係者により流域全体で行う治水、いわゆる流域治水へ転換するために、全国の一級水系において、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を流域治水プロジェクトとして示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を

加速していくと、このようにされております。

川棚町は過去に死傷者や住宅倒壊、床上・床下浸水など甚大な被害を経験していることから、川棚川の抜本的な治水対策は喫緊の課題であり、住民の安全・安心を確保することは、これは行政の責務であります。そこで河川管理者である長崎県が、「石木ダム建設が一番効果的で有益性がある」として、石木ダム建設事業に取り組んできているところであります。

県からは、「治水・利水の代替案については、これまで、様々な手続きの中で検討を行い、いずれも石木ダム案が経済的にも最も優位で、現実的との結果が出ており、現在においてもそれに変わりない」と、このようにお聞きいたしております。

石木ダム建設事業により、関係者の皆様には、大変ご心労をおかけしていることと、心苦しく思っております。

既に移転をされている8割の地権者の方々や、その他地元関係者の皆様のご理解とご協力をいただき、これまでいろんな水源地域対策を県や市と連携しながら進めさせていただいています。

これからも引き続き、生活再建も含め、水源地域対策に取り組んでいこうと、このように考えております。

したがいまして、流域治水の考えが非常に重要であり、波佐見町長に治山治水のあり方など話合いの申入れを検討する考えはございません。

炭谷議員におかれましては、「川棚町民・川棚町においては、石木ダムはないほうが良いという結果が、現在も、過去30年前から考えて見ても、結論は出ている」との見解を述べられておられますが、大石知事は就任後、石木ダムは必要として推進の方々をはじめ、反対しておられる住民の方々と話合いを行っておられます。

協力して移転していただいた皆様、反対しておられる皆様も川棚町の住民でございます。町民誰もが早期解決を望んでおられます。知事との話合いで解決できるよう願っているところでございます。

どうか炭谷議員におかれましても、ぜひご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

次に、炭谷議員の「川棚中央部の内水面氾濫対策について」のご質問にお答えします。

内水氾濫対策につきましては、異常気象によるゲリラ豪雨等で内水・外水氾濫等が発生し、全国的に甚大な被害が出ています。川棚町においても、炭谷議員ご指摘の場所を含め複数箇所排水能力の不足や、河川からの逆流による内水氾濫で浸水被害が発生しております。

このことにつきましても、これまで各地区からの要望等でも早期対応のお願いがっておりますので、住民の安心・安全を確保することは行政の責務でありますので、早急に対応すべきであると考えております。

ただし、内水氾濫対策には多額の費用が必要となり、補助事業等を活用して行う必要がありますので、現在補助事業の採択要件となる川棚町公共下水道事業計画、雨水管理総合計画等を作成するため、浸水シミュレーションを委託しており、今年度中組排水区の宿地区と下組ポンプ排水区の浸水シミュレーションが終了し、令和5年から下水道事業計画区域内全ての浸水シミュレーションを行い、令和7年度までに先ほど申し上げました川棚町公共下水道事業計画で対策の方向性等を位置付けて、併せて雨水管理総合計画の策定に向けて協議検討を行い、財政面や用地の問題、関係機関とも慎重に協議を重ね、その後、補助事業として実施していきたいと考えておりますので、もうしばらくお時間を要することになります。以上、答弁とさせていただきます。

**議 長** 炭谷議員。

**1 1 番 炭 谷** 流量説明は詳しくあったというふうには感じはしますが、何ら波戸町長の見解というものが一つも出ていない。これは長崎県から聞いている、県はそう言っている、そんなことはわかつとつとですよ。私が聞きたいのは、川棚町の町長として、それを町長であることが町民を守るための一番根幹でしょう、川棚では、まず。県が言っていることがそのようになっていけば何も問題ないと思うとですよ。なぜ今でもダムは50年、62年前にできてきたのが、今も出来てないか、それは私たちが県のやり方というのを見てきたからであるし、彼らが言うことをずっと長い間聞いてきたんですよ。私は、町長に質問をしているんですよ。県はこう言うけど、これを信じてます。そういう言葉も出てこない。県は言っています、こういうふうな方針です、流れると言っています。今この大事な時期に町長が本当に石木ダムという経過を、まあ先ほどの意見を聞いてみますと経過はよく知られておると思

いますけども、一番残念なのが川棚町の方針、川棚町が今までできなかった、なぜできなかったかということの反省の中、無論、川棚町長の歴代の先輩の町長であった方にもあると思いますけども、ここ、この時期に立って、今言ったように50年まだ出来ていないということはなぜなのかといったことを踏まえて町長はそこら辺の考えを出していつているのかということが見えてこない、聞こえてこない。事実、国がダム造ってますよね、先ほど球磨川の話がされたですけども、人吉の上流には市房ダムというものすごくふといダムがあるわけですよ。そういったものの中であるし、昨年、一昨年の松原の支川であるあの川が、堤防が決壊したじゃないですか。そしてあれ逆流したんじゃないかっていう話もあるし、必ずダムを造るから洪水が来ないということを国、県も言っているようですが、必ず起こり得るんです。1つ私、具体例をちょっと言わしていただきたいんですけど、このパンフレットありますよ。この石木ダム、多分同じものを見られたというふうに思いますけども、この断面図見とってください。よくこれを見ていくと、調整機能はないというふうに言われたし、これはこのまま上がっていった場合、常用洪水吐のところから非常用洪水吐のところまでは何メートルかありますよね。まあイラストでしょうから、図面ではありませんのでわかりませんが、常用吐からどンドンどンドン流れているのが、そしてこの非常用吐等から流れてくる、そのときになったら、完璧にプラスされて流れてくることはこの図からも想像つくっちゃなかですか。私はそういうふうに思ってますし、先ほど調整機能はないって言われたけども、町長は最後のほうで、ちゃんと自分で洪水のコントロールができるようになってるって。このことから考えても、私は通常の場合はダムっていうのは、問題はないと思いますよ。利水についても治水についても。しかし、問題なのは今考えられるように、異常な気象が始まっている、気象変動あるいは線状降水帯と言われるように、そのことが造ってからになった場合、既にどこで発生しても線状降水帯はおかしくないというふうに言われてますし、気象庁でも言っているようです。それはどこであるかわからないと。そういったことがもう既に言われておる状況の中で、これはダムを守るようにというふうになっておると思いますよ。ダムを守るためには普通は開門をするわけですよ。だってこの計画は先ほどから言っているように、50年、60年前の計画でしょう。異常洪水とか線

状降水帯の発生とかいうものは全く考えられていない。で、常時満水時というところから始まっていくわけですよ。これは複合的なダムだから、治水も考えるというなら、もっと下流のほうに設定をしてあるのが普通であれば先ほど町長も説明の中にあっただように、時間帯を稼ぐことができる、避難することができるというふうなことを言われたですけど、その余裕というのがほとんどないんじゃないですか。どんどん降ってきたら降ってきた分だけ上に上がっていくしかないということは、町長はわかっておられると思いますけど。ですから、私が言うのは、こういったダムを50年、60年前のダムをしてまだいるというということで、なおさら出来ていないということは、要するに県民の中にもこれが正当性だというのを疑うところが私は半分くらいあるんじゃないかと。そして施策の間違い、もちろんあるでしょう。82年には機動隊測量して、抜き打ち測量をやったというふうな事実。それに関わる強制収用の問題。だから、今の知事も動いて最初来たけど、3度目の話し合いは地元ともできていない。その経過の中に事情があるというふうなことを私たちは薄々感じている。そういうことがありますので、本当にこのダムが町長が言うように完璧なのかって、私はものすごく不安があるんです。ですから、毎年大雨が降る梅雨時期が来るたびに、必ずリスクが付いてくる、上がっていく。そして普通は先ほどは避難をするとか言われましたけども、普通は川の状況を見ながら宿の人は避難を決めているようですよ。私は今年の5月にいろんなところで会って、7月までかかっているいろんな話を聞いて回ったんですけど、やはりこれは天気予報を見て、雨が降るとるなど、今夜やばかばいねって、川を見に行くという人がほとんどですよ。で、そういうことが私はあるから、途中でぞーっと流量が増えるのは、こういうものを造ればそういうふうな状態になりがちになるんですよ。普通であれば降った分だけ流れてくればじわーっと水位は上がっていく。この前の球磨川の災害がそうですよ。市房ダムが放流したんじゃないかって。あれは放流する前に放出弁がありますから、別に。それはもう雨が線状降水帯のときに既に放出口は開けていたという話を私は聞いていますよ。急にあのあとで午前7時過ぎから人吉市内は水量が一気に2メートル上がった、30分くらいのうちに。それで救済が間に合わなかったというふうなことも聞いておりますし、そういった報告書も出ております。ですから、私が言うのは、本当に川棚町が言

うことが、県の言ったことを鵜呑みしよって大丈夫なんですかって私は思うとですよ。宿の人だって今夜ひどかごたっけん隣の人に車ばうちんとこのちっとたっかけん、こっち上げとかんねとか、まさに流域の人は川を見ながら生活、そういった危機感を共有しながら住んでますよ。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 炭谷議員、質問につなげたほうがいいんじゃないでしょうか。

**1 1 番 炭谷** はい。そういうことで、そこら辺をきちっと川棚町長が捉えているかということに戻りますけども、その見解というのは、本当にこれでいいんですか、川棚町の人ができることを含めて、まず第1問目をしたいと思います。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい。質問内容が多岐にわたっておりますけども、まず石木ダムの必要性はあると思っております。本町におきましては、過去に水害又は干ばつ等で被害を被っております。また、そんな中で財産をなくされた方、命を落とされた方もいらっしゃいます。そういう状況がある中では、本町におきましては、治水対策は喫緊の課題と考えているところでございます。その中で今現在河床掘削等が行われまして、おおむね60年に一度の大雨には対応できるとは考えておりますけども、今回、炭谷議員もおっしゃるとおり、線状降水帯の発生により大雨が頻発しております。石木ダムが出来ますとおおむね100年に一度の大雨には対応できると聞いておりますので、本町の治水を考えますとそういう治水の対策をお願いしたところ、県は石木ダムが経済的にも有効であるということで判断されており、賢察をされていることだと思っております。また、先ほど炭谷議員がおっしゃいました石木ダムについて、あふれるという話がございましたけども、洪水調節には195万立方メートルの対応する容量がございます。そして、非常用洪水吐から流れ出してきた、そこで急に流量が増えるとおっしゃいますけども、その洪水吐から出てくる雨はそこに今のダムがあるところに流れてきた雨がそのまま流れる状態でありますので、そこがプラスアルファで流れてくるものではないとの判断をしているところでございます。先ほど言いましたように、そこまでの大雨が降る際にはもう気象庁から避難指示が出ていると思いますので、本町におきましては避難所又は避難を呼びかける行動を起こすことが第一だと考えておりますので、炭谷議員がおっしゃるように石木ダム非

常用洪水吐から出てきても、降った雨がそのまま流れてくるだけで、プラスアルファの水量があふれるということは考えておりません。以上でございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 炭谷議員。

**1 1 番 炭谷** 時間がないですので、1つだけ言わしていただきますが、それがプラスして流れてくるんじゃないですよ、ずっと流れてくるんですよ。それがダムの、先ほど言ったように、常用吐のところになったら増量してくるというふうに言いよつとですよ。よく見てもらえば思いますけども、そういったふうなことで増量になっていく、そのことが避難の遅れた人、そういった人たちの中に覆い被さってくるというふうなことがあります。欲しい、ダムっていうものを造ってれば。それともう1ついいですか、議長、質問。

**議** \_\_\_\_\_ **長** あと5分あります。

**1 1 番 炭谷** はい。さっき河川の堆砂と城山を掘削した排出を公開できないかって、その連絡はどれだけ取りましたって報告は町にも来てないわけですか。来てないように聞きましたけど、なければなしで、なぜあれはどういった結果だったんだということは、川棚町長は川棚町民の財産と生命を守る、そういった立場をいつも言われておるですけども、そういった考えならば、本当にどれだけ取ったんだ、これみんなで見てくださいよっていうふうなことを共有していくべきじゃないか、そのことについて具体的に答弁をお願いします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい。河床掘削の事前説明会というのが行われました。その際には、私は宿の一住民としてそこは参加させていただいて、今後の1期、2期、3期の計画を聞いているところでございます。その炭谷議員おっしゃる土砂をどれだけ排出したかというのは確認はしておりませんが、その事業が終わった時点でおおむね60年に一度の水量には対応できるということで説明を受けているところでございます。具体的に何立方メートルの土砂を排出したとか、そういうところは確認はしておりません。とにかくその事業が終了することにより、60年に一度の雨に対しては対応できるというふうに説明を受けております。

**議** **長** 炭谷議員。

**1 1 番 炭谷** やはり私からお願いしたいといえますか、やはり何立方メートルあるところをいくら取りましたと。海拔から1メートル下げましたとか、2メートル下げましたとか、そういったようなことを聞いてこないと、宿の人なんて結構見てますよ、注目して。それがわかるのが一昨年8月14日ですよね。ああこれはどんどん流れとるばいって、前のときと全然違うっていうふうな感想ば言われた方も直接私会って話も聞いたこともあります。そういうことで既にダムがあるとか、ないとかいう以前にそういうことは川棚町が把握しとるとが当たり前じゃないでしょうか。ましてや、そういうふうにダムの問題を県から、川棚町のためにならないけども協力をお願いしますという形の中で、昔から頼まれているということにあるならば、なおさら自分たちの生活、居住圏であるところの首長であり町長であるわけですから、そこはもう一度再考していただいて、きちっとそこをできるようにしとかないと、私はまた川棚町民からもおかしいというふうに思いが上がってくるものというふうに思いますがどうですか。

**議** **長** 町長。

**町** **長** はい。その当時も今現在も私、炭谷議員がおっしゃる宿地区に住んでおります。宿の皆さんといえますか、私も宿に住んでおりますので、大雨の際、車は上のほうに上げることはもう常時そのようにしております。その対策をとるのはやはり気象庁の発表によりまして、今夜大雨が降りそうだというときには事前に車を上に上げたりとか、違うところに駐めたりとかしております。私もそのときには常在寺の下のほうに車を移動させていただいております。やはりそういういつも浸水がする地域がございますところは、そういう対策を常にとられる方がいらっしゃいます。そういう方がいらっしゃいますので、やはり川棚川の治水対策は喫緊の課題だと考えております。大雨が降るたびに宿地区の皆様、平島地区の皆様は、車の移動、自分の安全を守るために違うところに移動したりとかされておりますので、やはり、治水対策は喫緊の課題と考えているところでございます。

**議** **長** 炭谷議員。

**1 1 番 炭谷** もうちょっと慎重に考えていかないと、ダムが出来てしまっただけからはどうしようもならないんです。そこは町長考えていただきたいと思

ます。以上で終わります。

( 1 6 : 2 1 )

議 長 次に、田口一信議員。

8 番 田 口 議席番号 8 番、田口一信です。1 項目質問をいたします。窓口業務の改善についてということで質問をいたします。

町長選の際の語る会や個人演説会の場でも、役場の窓口での対応に町民の方から不満の声が多くありました。波戸町長になられてから改善に努力されていると思いますけども、なおまだ少し不満の声を聞いたりいたします。そこで、次の 3 点を質問いたします。

①ですが、町民は、役場の業務はよくわからないし、自分たちは立場が弱い立場であるという意識が強いと思いますので、職員のほうは普通に接して普通に話しているつもりでも、町民の側からは叱られているとか怖いとかいうような気持ちになるということがあるのではないかと思います。だから、職員の方は、いつも町民目線で考えたり話したりするということが必要なんだということを、常に意識しながら対応していただくという必要があると思うのですが、そのような意識が職員に徹底しているのかどうかというところをまず 1 点お聞きしたいと思います。

それから 2 点目ですが、自分はいつも町民に丁寧に対応していると思っている職員の方でも、接遇に関する専門家の話を聞いてみると、ああそうかなというふうに何かに気付くということはあると思います。だから、一度に全員一緒になくてもよいのですけども、全職員が年に 1 回くらいはそのような話を聞けるような研修の場を設けてはどうかなと思います。それが 2 点目です。

次に 3 点目ですが、これは職員の接遇の問題ではなくて、仕組みの問題なんですけども、新型コロナワクチンの 5 回目の接種の予約は、電話又はインターネットでやってくださいというような案内がありました。で、その通知の文書には接種の候補の日にちが何月何日と何月何日というように書いてありました。しかし、電話をかけて 10 分以上待っても、すなわち少しお待ちくださいというアナウンスが流れるんですけども、そのアナウンスが流れた状態で 10 分以上待ってもつながりません。そういう状態です。仕方なしにスマホを操作してよくわからないんですけども、インターネットでやってみ

たところ、ある程度進みましたが、その文書でもらった日にちが全部ばつになってます。すなわち満員になっているということで、その先どうすればいいかわからないというような状況でした。で、私はもう5回目だからもうやめておこうかと、予約できないしというふうなことを思ったくらいです。で、結局はそうもいかんしと思って役場の窓口に行きまして、そう言ったわけです。電話がつながらないし、スマホの操作もよくわからないと、どうすればいいんですかというふうなことを言ったところ、結局その職員の方が私のスマホを取って操作をしていただいて、その結果、その文書に示された日にちよりもあとのほうの日にちをですね、2週間ばかりあとだったと思うんですけど、あとのほうの日にちを押さえてもらって無事に取れたということになります。なったからよかったですけども、しかしそもそも、電話又はインターネットのみでの予約ということをしていること自体がどうなんだろうかというふうなことを疑問を持った次第であります。

したがって、このことについては、この「そこで」の下に書いてますが、2点聞きます。そこで、5回目については、この予約の面倒さで諦めた人はいなかったのかどうかという点と、それから、そもそも役場業務一般について、高齢者には電話又はインターネットのみで受付というのは、極めて不便であると思いますので、やっぱり窓口でも受け付けるということを原則にするべきではないだろうかという、この点をお聞きしたいと思います。以上でございます。

**議 長** 町長。

**町 長** 田口議員のご質問にお答えします。

①の「職員はいつも町民目線で、考えたり、話したりすることが必要だということを常に意識しておく必要があると思うが、そのような意識は徹底しているのか」についてであります。私が町長として就任以来、職員に対して、住民の方への挨拶や声かけ、親切な対応は、特にお願いしているところであり、議員がご質問されたような意識は、職員の一人一人が自覚し、職務に当たっているものと思います。

残念ながら、今回のご質問の中において「なおまだ少し不満の声を聞く」とのご指摘がありましたが、そのようなことは謙虚に受け止め、町長として職員に対して、町民の目線に立って住民対応を心掛けるよう、改めて求めて

まいりたいと考えております。

しかしながら、職員は、法令順守のもと、公平公正な立場で職務に当たることが基本であり、役場の業務の中において、制度や職務上、住民の方の求めどおりには応じられないこともあります。

中には毅然とした対応が必要な場合もありますので、職務上そのような場合があるということも、是非ご理解をお願いしたいと思っております。

②の「職員の接遇に関する研修の場を設けてはどうか」というご提言につきましては、現在、職員の接遇研修は、採用時の初任者研修の中において、カリキュラムの1つとして用意されており、その際に受講をしておりますが、本町における研修としては実施しておりません。

これにつきましては、全職員が年に一度必ず受講するといった研修の機会を設けることは難しいかもしれませんが、なるべく多くの職員が受講できるような接遇研修を、まず令和5年度において企画・計画し、取り組みたいと考えております。

次に3番目のご質問にお答えします。まず、「予約の方法を電話又はインターネットのみとしたことで、5回目の接種を諦めた人はいなかったのか」とのご質問については、町では把握をしておりません。

次に、「窓口での受付を原則にすべき」とのことですが、コロナ禍において、役場内に多くの住民の方が密集することを避けるため、役場窓口以外の予約体制を整備したものであります。

役場庁舎を起点とする新型コロナの感染拡大を防止するための取組でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上、答弁いたします。

**議 長** 田口議員。

**8 番 田 口** まあ職員の方は、かなり頑張っておられるとは思っておりますが、ちょっと最近私が経験した事例を申し上げます。これは町内ではありません、町外でのことですが、しかも今回のこの通告を出した日にちよりもあとのごく最近のことです。あるところに私が申請書を持って行ったわけです。その申請書は一応作っておりますが、1点だけ問題が、欠陥的などころがありました。その問題も私は十分認識をして、なおかつ、あらかじめ電話でこういう問題がありますよということは電話で連絡をしてから行ったわけです。で、持って行ったところ、わーっとこういろいろ言われる

わけです。その問題点がこうやこうやってね、言われる。で、それについては、私はこの問題についてはこういうふうにはできないだろうか、こういうふうには考えられないだろうかということを言おうと思って行ったんですけども、一方的に言われて、私が話をしても遮って言われるわけなんですよね。ついに私も言いました。私の話を最後まで聞いてから話をしてくださいというふうに、ついに私も相手の方に注意するというかな、そういうふうにしたわけなんです。で、結果は、まあその担当の人があれこれあちこち当たって別の方法で、私の言っているよりは別の方法で解決をするということになったので、申請はできるようになったわけでありましてけども、私としては自分の思ったことをきちっと聞いてもらえなかったし、言ってもそのまま何も取り上げてくれなくて、ほかの方法になったこと、しかもそのために時間と経費もかかったことをいまだに不満に思っております。できたんですけどね、不満に思ってるんです。で、私が言いたいのは、町民の方は全てをそんなに上手にまとめて簡単に話すということがですね、皆さんができるわけではないので、その町民の人が何を言いたいのか、最後の最後までよくよく聞いて、それで丁寧に答えてあげることが大事なんじゃないかなと思いますので、まあこの川棚町役場ではそうなってはいないとは思いますが、そういったところの対応は大丈夫なんでしょうかということをお聞きしたいと思います。ついついね、担当者としてはよくわかってる話なので、相手の言葉が終わらないうちに言っちゃいたくなるのは当然あり得ることなんですけど、やっぱり最後の最後まで聞いてあげることが大事なんじゃないかなと思うんですけど、その点どうでしょうか。

**議 長** 総務課長。

**総 務 課 長** はい。人の話を遮らずによく聞くというのは、住民対応の基本的なことだと思います。先ほど田口議員のお話は他所の事例だということで、本町の職員ではなかったことは非常に幸いだと思っております。ただ、もしですね、そういう職員の苦情はまあ大体私のほうにまいります。4年度は記憶にないんですけども、3年度はちょっとそういう苦情がありまして、担当課長を呼んで、これこれこういうことが苦情があった。で、事実として確かめるように、そして事実であればその職員に注意をしてもらいたいと、そういうことでの対応はしたことは1件、令和3年度にありました。た

だ、町長も就任以来、まず就任の挨拶、新年の挨拶、その折に職員にとにかく住民の方に対しての丁寧な対応、これには心掛けてもらいたいということは言っているところであります。ですから、今回田口議員がおっしゃったこの件に関しましては、改めて課長会議などでそういうことがないように心掛けようという、これは改めて認識をしてもらいたいというふうに考えております。私からは以上です。

**議 長** 田口議員。

**8 番 田 口** それで1点ですね、これは川棚町役場関係なんですけども、1点私が気になることを申し上げたいと思うんですけども、最近電話はスマホとか、あるいは家庭の電話も子機とかであって、ボタンで発信あるいは切るっていうのをボタン操作で行うんですけども、役場の机の上にある電話機は通常の固定電話なんです。そうすると受話器を置く音がガチャっていう音が聞こえるんですね。私はすぐには電話は切らないから、待っているとガチャっていう音が聞こえます。で、それはあんまり愉快でないです。ので、やっぱり受話器の置き方を静かに置くか、あるいは受話器を置く前に手で押さえて切るか、あるいは相手が切るまで待ってて自分の電話を切るとか、そういうような丁寧な対応が必要なんじゃないかなと思うんですけども、職員同士なら別にそんなに気にせんでもいいでしょうけど、町民を相手だとやっぱりそこら辺にも丁寧な対応が必要なんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

**議 長** 総務課長。

**総 務 課 長** はい。受話器を置く音が非常に気になったということですが、私の記憶では、私が職員になった頃、受話器を置くときは手で押さえて切りなさいということを教わって、私はそのようにしております。ただ、今回そういう置く音が気になったということに関しましても、この一般質問が終わりましたら、反省点、見直すべき事項がないか、これはあとで反省会というものを設けております。ですから、先ほどの受話器の音に関しましても、些細なことですけども、そういう議会の一般質問でご指摘があったと、心掛けたいということを申し渡したいというふうに考えております。以上です。

**議 長** 田口議員。

**8 番 田 口** まああくまでもそういう町民に対しては、丁寧な対応をお願い

したいという意味でちょっと取り上げてみました。

それから、この3点目のワクチン接種に関してですけれども、確かに役場窓口が高齢者が密集状態になるというのは避けることが必要だとは思いますが、そもそもですね、そもそも役場ってというのは町民に対してのサービス業だから、10分以上も電話口で受話器を持ってですよ、家ですよ、待ってる、待たせるということ自体がサービス業としてはまず落第じゃないですかね、と思いますけどどうですか。すぐにつながらないという点で。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 健康推進課長。

**健康推進課長** すみません、4回目のワクチン接種と5回目のワクチン接種に関しましては、本来であれば3回目のワクチン接種のときに対応させていただきましておおり、町のほうで事前割当てをさせていただいて、その後変更されたい方だけ連絡をしていただくという方法をとるという前提で事務を進めておったんですけれども、3回目のワクチン接種を受けた方が9,703名いらっしゃいまして、その後4回目のワクチン接種については、まず年齢制限がかかっておりました。誕生日がこないと受けられないという住民の方がいらっしゃる。そこで、先に受けられる方から当初は調整をしつつご案内をしておったところなんですけど、その後4回目のワクチン接種から5回目のワクチン接種までの期間が急遽短縮をされまして、4回目のワクチン接種が終わらないうちに5回目のワクチン接種ができる方が発生してしまったというような状況にありまして、最終的に、今2月末時点で4回目のワクチン接種が7,420名、5回目のワクチン接種が3,796名受けてらっしゃいます。4回目で最終的にオミクロン株ワクチンを受けてらっしゃった方は4回目で終わりなんですけど、4回目のときにオミクロン株対応ワクチンではなかった方は5回目まで受けていらっしゃいますので、7,400名の方が受けてしまうまでの間に、追加で3,800名弱の方が接種をできるようになっているという状況でありました。これにつきましては、こちらの想定を超える体制整備をし直さないといけなかったということもありまして、コールセンターの人員等もですね、かかりにくいというご連絡を住民の方から受けた状態ですね、増員増員ということで追加はさせていただいていたわけなんですけれども、まあなかなかそこが追いつくことができなかったという状況であります。これにつきましては、次回の反省点といたしまして、できるだ

けご連絡をされなくても済むような体制構築というのは今後も進めていきたいと思っておりますので、その点につきましては、ご了承願いたいというふうに思っております。以上です。

**議**            **長** 田口議員。

**8 番 田 口** たまたま今5回目接種した人が3, 796人という数字を言われましたので、先ほど諦めた人は何人かって聞いたことに対して、町では博していないと言われましたが、まあそうだろうと思いますが、3, 796人の母数ですね。対象の人っていうのは何人くらいおられて、そのうちの3, 796人が受けられたということになるのでしょうか。

**議**            **長** 健康推進課長。

**健康推進課長** お答えします。すみません。先ほど申しましたように、オミクロン株の対応ワクチンを受けられたら、3回目、4回目、5回目、そのいずれかで終了ということになりますので、3回目でオミクロン株対応ワクチンを受けてらっしゃった方、4回目で受けられた方については4回目、5回目が受けれないという状態になりますので、ちょっと母数については、正確な判定ができません。ただ、オミクロン株対応ワクチンを最終的に受けられた方が6, 784名は把握をしておりますので、全町民の方の大体半数くらいは受けてらっしゃるという状態であります。

**議**            **長** 田口議員。

**8 番 田 口** はい。それで、その予約の方法に戻りますが、電話又はインターネット予約とするとですよ、電話がなかなか出づらい、そうした場合にはインターネットで予約っていうことにならざるを得んのですけども、そもそも高齢者がスマホを持っているとは限らないっていうか、スマホを持っていない高齢者、そしてなおかつ一人暮らしの高齢者、こういった人はどうすればよいと考えられたんですかね。この電話又はインターネットでという連絡を出されたときにですね。その方法が不可能な人についてはどう思っておられたんでしょうかね。

**議**            **長** 健康推進課長。

**健康推進課長** はい。電話については、家庭の固定電話も利用できる状態でありましたので、電話を持ってらっしゃらないという方はほぼ想定はしておりませんでした。電話での予約につきましては、夜7時まで、土日祝日も開設

ということで、昼休み等の時間もなく、朝9時から夜7時までの10時間、それに土日祝日も含めての期間でありましたので、まあ何とか、そして開設したコールセンターの対応職員数も随時増やしていくことで何とか対応ができるのではないかと。で、一番期待しておりましたのは、独居の方については先ほど議員がおっしゃるとおりなんですけれども、同居家族の方がいらっしゃれば同居家族の方のお手伝い、これについてはある程度期待できるのではないかというふうに思っておりましたので、できるだけですね、時間帯も長く開設するなどの方法によりまして、利便性を高めたいなというふうには想定して始めたところであります。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 田口議員。

**8 番 田 口** まあ電話が19時までというのはちゃんと案内に書いてあったんですよね。で、まあ言っときますが、昼間の午後2時頃かけたらば10分以上待っても出なかったから切ったわけなんですけれども、夕方になるともう大丈夫やろうなと思って6時過ぎにかけたんですよ、6時過ぎにかけても同じ状態だったから、これはおかしいんじゃないかと思ったんです。だから、結局、まあ特に高齢者だから1人当たりに時間もかかりますよね、予約を取るのにね。だから、やっぱりその電話を受ける体制、職員も増やしたと今言われましたけども、やっぱりその体制をもっときちっと対応できるような形にしてもらうことが必要なのではないかと思えますけどね。どうでしょうか、その点は。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 健康推進課長。

**健康推進課長** 一番最初に私のほうで話をさせていただいてますけれども、とにかく本来であれば、町のほうで仮予約の割付けをさせていただいて、できるだけ変更だけ連絡をしていただくという方法をとりたいと思っておりましたが、先ほど申しましたように4回目と5回目が重なったことで、今回についてはちょっと対応が後手に回ったという状況であります。来年度、5年度まではワクチン接種がある見込みでありますので、その際のご案内については、できるだけご連絡を自ら取らなくても済むような方法でご案内ができたというふうに思っております。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 田口議員。

**8 番 田 口** はい。それで、先ほど言われましたように、スマホでの予約も

結局家族に頼らざるを得ないというような状況にもなるわけですので、案内の文書には窓口で対応できるというふうなことは一切書いてなかったの、やっぱり電話とインターネットでもいいですけども、困ったら窓口に来てください程度のことは、案内しといてもらったほうがよいのではないかなと、どうしてもわからない場合には役場窓口にご相談してください程度のことは、やっぱり案内してもらったほうがよいのではないかなあと思うんですけど、どうでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 健康推進課長。

**健康推進課長** ワクチン接種に関することとして担当課長としてのお答えであればですね、そういう内容についても、ただ、コロナの発生状況がこのままちょっと落ち着いてくれればというところではありますが、できるだけ皆さん密集しないほうがよいという状況がもし発生するかもしれませんので、そのときについてはすみません、そのときの状況に応じてということにさせていただきます。ただければと思います。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 田口議員。

**8 番 田 口** まあいずれにせよ、町民は役場のほうを頼りにしてるので、ただ何か窓口に来ちゃいかんみたいな感じだと非常に困ったな、どうすればいいのかなっていうふうな戸惑いを覚えるようには思いますので、まあいつでも相談があったら窓口に来てくださいというふうな姿勢でおってほしいなということを申し上げて終わります。以上です。

( 1 6 : 5 0 )

**議** \_\_\_\_\_ **長** これで、通告者の質問が終了いたしましたので、一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会といたします。ご起立願います。どうも、お疲れ様でした。

( 1 6 : 5 1 )

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川棚町議会議長 村井達己

会議録署名議員 山口隆

会議録署名議員 小田成実